

令和6年第5回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和6年12月12日（木曜日）

○議事日程

令和6年12月12日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	藤 村 こずえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	10 番	河 村 孝 君
11 番	梅 本 洋 平 君	12 番	上 田 和 夫 君
13 番	曾 我 好 則 君	14 番	宇多村 史 朗 君
15 番	生 野 美 輪 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	和 田 敏 明 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	森 重 豊 君	20 番	重 田 直 輝 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	村 木 正 弘 君
23 番	田 中 敏 靖 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池	田	豊	君	副	市	長	能	野	英	人	君
教	育	長	江	山	稔	代	表	監	査	委	員	末	吉
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君
人	事	課	長	糸	井	純	平	君	総	務	部	長	白
文	化	ス	ポ	ー	ツ	観	光	交	流	部	長	瀬	川
福	祉	部	長	藤	井	一	郎	君	生	活	環	境	部
産	業	振	興	部	長	杉	江	純	一	君	生	活	環
土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君	保	健
会	計	管	理	者	國	澤	明	君	保	健	こ	ど	も
監	査	委	員	事	務	局	長	河	村	明	夫	君	産
消	防	長	米	本	静	雄	君	教	育	部	長	高	橋

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開 議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。5 番、藤本議員、6 番、松村議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、10 番、河村議員。

〔10 番 河村 孝君 登壇〕

○10 番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。私にとりまして3期目の最初の一般質問となります。また、このたび「公明党」も新体制となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして御質問させていただきます。

まず1点目は、闇バイトやうそ電話詐欺対策についてでございます。

犯罪実行者をSNSなどを通じて募る、闇バイトによる強盗や特殊詐欺などの事件が相次いで発生しております。ここ数か月間でも横浜市では住人が手足を縛られて全身を殴られて殺害されるような事件、また、千葉縣市川市では住人が連れ去られ監禁された事件など、事件の凶悪化による不安が広がっております。闇バイトはSNS等による高額報酬というような勧誘につられて若者らが応募するようなケースが多いようでございます。また、募集されたバイトが闇バイトとたとえ気づいたとして断ろうとしても、事前に提供した個人情報に基づき本人や、あるいは家族に危害を加えると脅かされて犯行に及ぶようなケースも多いと言われております。このような事件は、どちらかと言えば今までは主に東京など首都圏で起こっているような事件と思われておりましたが、今年10月山口県光市において、闇バイトに応募した関東地方の中高校生3人が住宅に強盗に入ろうとした強盗予備の疑いで逮捕されており、首都圏だけではなく広域化しており、ここ山口県でもこのようなことが起こり、より一層身近な事件となっております。さらに、闇バイトに関する強盗の場合は、事前にセールス業やリフォーム業などと称して対象となる家などの下見を行う行動があるというようなことも報道されております。このようなこともあり、先月より市民からも不安を感じる方が急速に増えているように私は感じております。今までにない日本の治安を脅かす重大な事態となっており、新たな被害者・加害者を生まないための対策が求められております。

まず、各家庭における防犯対策についてでございます。関心も高まっており、大手警備会社への警備の問合せのほかにも、窓ガラス全体に防犯フィルムを貼り付けたり、防犯ガラスの設置、ガラスが割られてもいいように窓に補助錠を設置したりなど、DIYの店舗では防犯対策コーナーを設置してある店もあるほどでございます。また、他市のように住宅の防犯対策費の一部を補助するような自治体もありますが、検討する必要もあると思います。

次に、地域においては、防犯ボランティアによるパトロールや防犯カメラの設置といった犯罪を抑止する環境整備も求められております。本市においても、駅の駐輪場や各主要施設や各小・中学校などに防犯カメラが設置されておりますが、より一層の強化と充実が求められております、また、犯罪から若者や子どもたちを守る対策が求められております。警察庁では、闇バイトに応募してしまった人に警察への相談を呼びかける動画をSNSに掲載し対象者を保護しておりますが、文部科学省におきましても、令和5年8月10日警察官らを外部講師に招く非行防止教室を各学校で行う際に、警察庁がまとめた闇バイトの事例集を活用するように求める事務連絡を全国の教育委員会などに発出いたしました。警

察庁の資料では、たった一度でも犯罪行為に加担すれば犯行グループからの離脱は困難、また、逮捕されるまで使われ逮捕されれば見捨てられると記載されております。怪しく疑わしい求人には不要意に申し込まないことが大事ではございますが、闇バイトがいかに危ないかが若者に届いていないと指摘する識者もおります。警視庁のサイトには、次のこのような言葉にアルバイトの募集には注意をするようにと書かれておりました。副業、高額即金、日給5万円、ハンドキャリー、書類を受け取るだけ、行動確認、現地調査等々ありますが、なかなか闇バイトを見分けるのが難しいと思われれます。ある民間調査では、SNSで怪しい求人を見かけた経験があると答えた高校生の割合は4割以上に上がるという結果がございました。若者を守るために市の公式SNSや各種会合でのチラシの配付など、あらゆる手段での周知をするべきだと考えます。さらに、子どもたちへは8年前の私が新人議員のときにも一般質問いたしました、子どもたちへのネットを正しく利用する能力であるネットリテラシーを高めるような教育の必要性がさらに重要になったと考えております。また、先月、防府警察署より発表をされましたが、市内でうそ電話詐欺では60代女性が98万4,000円、SNS型ロマンス詐欺では70代男性が555万円などの被害も市内で発生しております。公民館で行われるスマホ教室など様々な機械、場を利用してのさらなる注意喚起が求められると考えます。このような治安を脅かすような重大事態に対して、安全・安心を大事としたまちづくりのためにどのような対策を行うのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の、闇バイトやうそ電話詐欺対策についての御質問にお答えいたします。

連日のようにテレビ等で闇バイトによる強盗事件やうそ電話詐欺による被害が報道されており、市内においてもうそ電話詐欺やSNS型ロマンス詐欺、投資詐欺の被害が発生しているところでございます。特に、闇バイトによる強盗事件については、凶悪化に加え詐欺グループの狙いが地方へと広域化しており、議員御案内のとおり県内においても今年10月に闇バイトに応募した県外の中高校生が強盗予備の疑いで逮捕されたところでございます。未遂で終わったとはいえ、都会だけのことと思っていたことが現に身近で起こり、私としては大変大きな危機感を持ったところでございます。こうしたことから、市内中学校では闇バイトに関わらないための注意点や、関わってしまった際の対処法などを紹介する教室を緊急的に開催し、警察職員等が生徒たちに直接、闇バイトに応募しないように注意を呼びかけたところです。さらに、市メールサービスに加え、本年6月から開始した

データ放送等で詐欺の手口や対処法などを配信するとともに、闇バイトの実態や危険性、手口などを紹介したチラシを自治会や市内事業所等へ配付することにより、詐欺等への注意喚起を図っているところでございます。

闇バイトやうそ電話詐欺といった犯罪行為は社会情勢の変化等に応じ、常に手口が巧妙化・多様化してきております。市では日頃から防犯意識の醸成・犯罪防止・抑止のため、防犯ボランティアによる青色回転灯装備車、いわゆる青パトでの防犯パトロールや、見守り隊による児童・生徒の見守り活動、また、うそ電話詐欺やＳＮＳ型ロマンス詐欺等の被害を未然に防止するため、消費生活セミナーや出前講座、高齢者スマホ教室などに取り組んでいるところでございます。こうした取組の中でも、一層巧妙化・多様化する詐欺等について、その変化のスピードに立ち遅れることなく対処できるよう、警察との連携を密にしながら、常に最新の詐欺手口等の周知に努めてまいりたいと考えております。

現在、国・県においては闇バイトによる強盗、詐欺への対策強化として警察による広報・相談対応や、犯罪者グループの取り締まりに必要な体制の確保等に取り組まれているところです。今後も、市としては社会問題となっているこうした詐欺等の新たな被害者・加害者を生まないためにも、警察や学校、関係団体と連携し、子どもから高齢者まで全市民の危機意識の醸成にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １０番、河村議員。

○１０番（河村 孝君） 前向きの御答弁ありがとうございます。様々な角度から、また高齢者等から、また子どもたちに関してなどの取組の御紹介が今ございました。最近のニュースを見ましても、実行犯が事件の度に入れ替わるというような凶悪犯は後を絶たないといった点を見ましても、今までの凶悪事件とは明らかにもうフェーズが変わったというふうに思われます。今、市長からも御答弁の中でありました。こういった点からも、高齢者の単身世帯を含めて誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を作ることが、やっぱり本市にとりましても急務でもあり、そのためにも社会全体、地域全体で取り組むことが重要でございます。また、今、御答弁にありましたけれども、ＳＮＳが犯罪の温床になっていることから、子どもたちに警察官から呼びかけるといったような具体的なこともすぐ手を打ってくださっているということでございましたけれども、このような青少年を守るＳＮＳ環境整備というのも非常に重要な点でございます。

御答弁にもありましたように、市民の不安感——今、不安感を皆さんお持ちです。それを少しでも取り除くために、また、犯罪を未然に防止するために、先ほど御答弁ありましたように警察との連携をより密にして、そしてより巧妙化・多様化する強盗や詐欺などに

対して、その変化のスピードに立ち遅れることがないようにきめ細かに、また周知、また対策に努めていただきたいことを重ねて要望いたしまして、この質問を終わります。

次の質問にまいります。

2番目の質問項目である、駅や駅周辺の高齢者等が利用しやすい環境整備についてお尋ねをいたします。

令和4年9月定例会において、私はＪＲ防府駅周辺施設の回遊性向上について一般質問をさせていただき、防府駅の南北の回遊とたまり空間の設置について御提案し、質問させていただきました。本年9月、「瑞風」の防府駅立ち寄り観光開始を契機に、防府駅の南北自由通路みずかぜ広場が完成し、さらに中心市街地を結ぶプリズムストリートの完成などにより、防府駅周辺の活性化に大きく弾みがついてきたことを大変喜ばしく思っております。また、2050年カーボンニュートラルにつきましても何度も一般質問させていただきましたが、防府駅前周辺の照明がＬＥＤ化され、明るくなったと評判でございます。その上で、防府駅は乗り継ぎ拠点として二次交通であるバス、タクシーとの交通結節点として、快適性と利便性の向上が求められており、高齢者等が利用しやすいバリアフリー対策の充実が必要と考えます。令和4年9月定例会の一般質問で御指摘させていただきましたけれども、ＪＲ防府駅の駅前広場には障害者等専用駐車場や送迎場所がてんじんぐち・みなとぐちの両方がございますが、そこから駅までの動線に屋根がありません。先月の雨の日、車椅子で車から降りられた方が突然の大雨で傘もささずに濡れて移動されていたのを拝見いたしました。濡れないような配慮が必要だと思います。本市のバリアフリー対策の充実は、まずはＪＲ防府駅からの充実ではないかと私は考えております。御所見をお伺いいたします。

また、ＪＲ大道駅やＪＲ富海駅におきましても、たびたび指摘されているのがホームと車両との間の間隔と段差が約30センチ近くある、そのことの解消についてでございます。車椅子等の場合は、前日までにＪＲに対して乗降のお手伝いの申請をすれば係員が対応してくださると伺っておりますが、高齢者や障害者などにとってもかなり負担が大きな間隔と段差になっているのが実情でございます。さらに、大道駅につきましては、橋上駅として改札口まではエレベーターがございますが、改札口からホームまでの移動は階段しかない状況がございます。大道駅も乗り継ぎ拠点で、二次交通であるバス・タクシー、切畑デマンドタクシーとの交通結接点でもあり、重要な駅でございます。これらの解消について、これまでもＪＲ西日本に対して要望されてきたと思います。引き続き継続的な要望をお願いいたします。また、今後、策定される地域公共交通計画において、公共交通の利用促進の観点からも高齢者が利用しやすい利用環境の向上について取り組まれる必要があると考

えるところでございます。御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の、駅や駅周辺の高齢者等が利用しやすい環境整備についての御質問にお答えいたします。

防府駅は駅を中心にバス路線が放射状に形成され、公共交通の発着点や経由地となる交通の要所として大変重要な役割を担うとともに、鉄道だけでも年間約１３０万人の方が利用されています。私は多くの方が利用されている防府駅は、市の玄関口として駅周辺の回遊性と利便性の向上、さらには議員御案内のとおり子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい駅となることが大切であると考えております。

それでは、議員御質問の防府駅周辺のバリアフリー対策の充実についてです。これまで防府駅周辺については、回遊性と利便性の向上を図るため、プリズムストリートを整備するとともにバリアフリーの視点からも市営駐車場とイオン駐車場を統合した大規模平面駐車場を整備してまいりました。

さらに、本年９月には駅の南北を一体化するみずかぜ広場を整備したことにより、駅を利用される方が雨にあまり濡れずにアスピラート等へ移動できるようになり、市民の皆様から、駅周辺がこれまで以上に便利になったとの評価をいただいているところでございます。

議員御提案の、駅周辺の障害者駐車場等への屋根の設置などにつきましては、防府駅に限られたことではなく、バリアフリー対策を講じる上で広く公共施設全体に関わる課題であると考えております。今後、総合的な観点から検討してまいりたいと考えております。

次に、電車とプラットフォームの段差消等についてです。大道駅、富海駅におけるプラットフォームの段差解消や大道駅へのエレベーター設置につきましても、私が市長に就任する以前から毎年県を通じＪＲ西日本へ要望を行ってきております。これに対しまして、段差解消については電車とホームの段差が、また、エレベーター設置については乗降車数がＪＲの車内基準を満たしていないことから実施は難しいとの回答をいただいております。市といたしましては、引き続きＪＲ西日本に対し要望してまいりますが、大道駅、富海駅の段差解消につきましては、高齢者の安全な乗降に向け、特に重要な課題であると認識しており、今後、ＪＲとも調整し、市として何ができるのか検討してまいりたいと考えております。

最後に、今後策定する地域公共交通計画における高齢者の利用環境の向上についてです。令和８年度からの新たな地域公共交通計画は、待合環境の向上や利用しやすい公共交通ネ

ットワークの整備を柱として、現在、策定を進めているところでございます。その中で、今後さらなる高齢化が見込まれる中、公共交通が高齢者にとって利用しやすいものとなるよう、交通事業者とも連携ししっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 前向きな御答弁ありがとうございます。ただいまの御答弁では、J R 防府駅周辺の障害者駐車場などへの屋根の設置などについては、防府駅だけではなくバリアフリー対策を講じる上で広く、公共施設全体で総合的に検討していくとの大きな視点での御答弁がございました。大事な点だと思います。実は、ゲリラ豪雨や猛暑などで駅以外の公共施設の外出時にも困っていらっしゃる方が多い点からも、しっかりと御検討していただきまして、実現していただきたいというふうに思います。また、大道駅、富海駅の段差解消につきましては、先ほど御答弁の中で重要な課題であるということでJ R 西日本とも調整し、また、市としても何ができるか検討していきたいというふうに前向きな御答弁もいただいております。評価しております。さて、県の11月の定例会の席上、村岡知事より県立総合医療センターの新たな施設について令和12年度末までの開院を目指すといった力強い方針が示されたところでございます。新しい施設では、最先端のロボット手術支援機器を活用した高度な医療を提供するがん治療センターの新設や、へき地医療の拠点としての整備なども検討されているとのことであり、市民にとりましては大変にうれしいニュースとなりました。ここで、一般的にいい病院とは、医療面は当然としてそのほかに利用しやすい病院へのアクセス面を指摘する方が多いのも事実でございます。今後、市外から来られる方も増えると思われますので、開院までには交通の要衝であるJ R 防府駅周辺のバリアフリー対策など、先ほど市長より新たな公共交通計画の指針が示されましたけれども、大柱として検討しているともございましたけれども、障害者や高齢者の使いやすい環境整備並びに防府駅が新たな県立総合医療センターまでのバスなどの公共交通、また自家用車で来院や駐車場などを含めて、より多くの方が利用しやすい動線、またアクセス面を県との連携のもと御検討していただきたいと私は思います。これは、先ほどの御答弁でございました、総合的に検討のひとつということで取り組んでいただきたいことを要望いたします。また、大道駅、また、富海駅の段差の件でございますけれども、J R 西日本では8月21日に2040年を目指して山陽新幹線での全ての駅で転落防止法のホーム柵、いわゆるホームドアを整備するということを発表をされました。本市の近くの新山口駅と徳山駅の両駅では、2027年度から設計着手予定というふうに資料では書かれておりました。公明党として、全国で取り組んできたことが東京など都会だけで

はなく、この山口県にも展開が発表されており、大変にうれしく思っているところでございます。富海駅や大道駅に関しましては、引き続きＪＲ西日本への要望、また、市として何ができるか御検討されとの御答弁でございましたけれども、この山陽新幹線の駅のホームの安全性向上に歩調を合わせる形で、本市の玄関口である防府駅とともに駅のホームの安全性向上などにより、より安全に安心して鉄道などの公共交通が利用できるようなものを目指していただきたいことを重ねてお願いし、この質問を終わります。

３番目の質問項目である小・中学校の特別教室等へのエアコン設置についてお尋ねをいたします。

小・中学校のエアコン設置につきましては、平成３０年３月と９月の定例会、平成３１年３月定例会、令和４年９月の定例会等で熱中症から子どもたちを守るために安全な学校環境の構築の観点から、繰り返し一般質問をさせていただきました。本市の全小・中学校の普通教室のエアコン設置に関しましては、熱中症対策が主な理由でございますが、池田市長の英断により令和元年度中に設置は終わりましたが、酷暑が年々ひどくなっているような気がいたします。本市におきましては、今年５月１６日に熱中症対策本部が設置され、暑さ指数３５以上になると予測される場合は、学校の臨時休校や市主催行事を原則中止するという対策が決定いたしました。１２月の今、今年の夏を振り返りますと、８月に続き９月も暑い日が続きまして、防府市いきいきシルバーふれあいスポーツ大会なども中止になりました。１０月になってもまだ暑い日が続き、１１月に入ってもさえ夏日が観測されたりと、秋が来ないで季節感がずれたような気候でございました。１１月中旬からようやく秋が来たような気がいたします。この点からも、さらなる熱中症対策の重要性を実感いたします。

さて、本市の全小・中学校につきましては、普通教室にはエアコンが設置されましたが、耐震化工事で改築を行った市内の一部校舎の特別教室と音楽室、パソコン教室、図書室を除いて主に理科室、美術室、技術室、家庭科室などの特別教室のエアコンが未設置の学校が多いのが現状でございます。エアコン未設置の特別教室での授業、エアコン設置の普通教室に場所を移動して授業を行うような工夫を現場ではされているようでございますが、実験器具や分かりやすい教材など、どうしても特別教室の授業が必要なケースも多々あり、学校現場での運用に苦勞されていると伺っております。

中学校でいえば、技術、美術等は週１時間の授業が多いのですが、理科だけは週３時間と授業数が多く、まずは理科室のエアコン設置が必要ではないかと考えます。ぜひとも、大切な子どもたちのために特別教室、せめて理科室へのエアコン設置から推進していただきたいと考えます。御所見をお伺いいたします。

また、運動会や体育祭が熱中症対策として、秋の開催を2週間程度ずらした9月下旬とされましたが、それでも今年は暑い日が続き、運動会や体育祭の練習会場に本当に困っているとお聞きしております。体育館にエアコンさえあればと考えます。体育館にエアコンがあると子どもたちが安心して運動することができます。また、休日や夜間などの施設開放にも活用ができます。さらに、災害時には体育館は大事な避難所となります。酷暑や厳寒の中、避難所の環境整備の観点からも、体育館へのエアコン設置が求められていると考えます。御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員の、小・中学校の特別教室へのエアコン設置についての御質問にお答えします。

第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」では、子どもたちが安全・安心に学び、つことを何よりも一番に考えて、安全で良好な学習環境の整備を重点プロジェクトに掲げ、学校施設の老朽化対策と学習環境の向上を目的とした長寿命化改良工事や、体育館の体育器具等の耐震対策を進めております。また、児童・生徒が安心して快適に過ごせる学習環境の向上のため、学校のトイレについて令和5年度から洋式化を進めており、令和7年度中に全ての小・中学校で洋式化を完了する見込みです。

それでは、議員の御質問の小・中学校の特別教室等へのエアコン設置についてです。

近年の気候変動の影響による気温の上昇等により、全国的に熱中症の危険が高まっております。そうした中、本市では、令和元年度中に小・中学校の普通教室及び少人数教室へのエアコン設置を全て完了したところです。一方、特別教室については、学校施設長寿命化計画に基づく改良工事等に合わせてエアコン設置を進めておりますが、令和6年9月1日現在の設置率は59.8%にとどまっており、今後、特別教室へのエアコン設置が完了するまでには相当な期間を要することとなります。

これまで小・中学校では、普通教室の活用等により熱中症防止に努めてきたところですが、特にここ数年は今までにない猛暑が続いていることから、各学校においても運動会の開催時期の変更や、暑さ指数31以上の場合は運動を中止するなど対応を強化してまいりました。国においては今年度、広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがあることから、熱中症特別警戒アラートの運用を開始されました。今年は、山口県では特別警戒アラートが発令される暑さ指数35以上になることはございませんでしたが、2学期に入っても暑さ指数31以上となる日が多く、授業を計画どおりできないこともあり、このような暑い時期でも特別教室や体育館で安全に授業が

行えるよう、エアコンを設置してほしいという声をお聞きしております。そうした中で、このたび、児童・生徒のさらなる安全確保と良好な学習環境の整備の観点から、学校におけるエアコン設置の拡充について市長からの指示があり、検討を始めたところです。教育委員会といたしましては、子どもたちの安全・安心を第一に考え、暑い時期であっても授業がしっかりできるよう、特別教室へのエアコン設置計画を作成していきたいと考えております。また、避難所となる体育館については、防災上の観点から、国において財政措置を検討されており、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） ありがとうございます。特別教室の設置につきましては、計画を立てて取り組むとの前向きな御答弁をいただきました。ぜひともお願いしたいと思います。また、今の御答弁の中で、市長からの指示により検討を始めたということがございましたけれども、防府市におきましては、他市に先駆けて熱中症対策本部を立ち上げたり、いろんな、あらゆる熱中症対策の先駆的な対策を池田市長においてはされておりますけれども、池田市長はこの熱中症対策についてどのようにお考えでございましょうか。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 小・中学校とか子どもたちの熱中症対策については、私は市長に就任したときの平成30年の9月議会で議会での質問を受け、私は子どもたちは平等ということで市内一斉に整備したいということで、普通教室のエアコン設置を進めさせていただき、完了したところでございます。エアコン設置は、これだけ猛暑が続いていますので、子どもたちの健康のため本当に必要だと思っております。こうした中で、トイレの洋式化につきましては、令和5年度、6年度、7年度でいたしまして、来年度でめどが立つ形になります。そうした中で、国の補助金を取るという面でも、これからまた一生懸命すれば国の補助金も確保できると思っておりますので。国の補助金もしっかり確保した上で早期に、特に特別教室につきましては理科室はありましたけれども整備を進めていきたいと思っております。具体的なものについては教育委員会のほうで計画を作ってもらって、それに沿った形でできるように補助金等の確保にもしっかりと努めていきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） ありがとうございます。私も同感でございます。子どもたちの命と健康を守るために、ぜひとも必要だと思います。私は、学校運営協議会の会長あるいは委員として、地元の中学校や小学校の授業を見学にまいります。中学校では理科室

に設置したスポットクーラーの効果がなかなかないために、教職員の先生方が普通教室の冷気を理科室に送り届けるために、手作りのビニールの筒を廊下に設置されて、冷気を送るような工夫をされておりましたけれども、しかし、この酷暑では苦勞の割には効果が残念ながらあまりないというようなことでございました。教育現場も本当に困っていらっしゃるんだなというふうに感じたところでございます。少しでも早く設置するために、その計画をしっかりと御検討していただいて、前へ進めていっていただきたいことを要望いたします。

また、重ねての御要望でございますけれども、体育や体育祭などの授業にも使い、災害時には避難所となる全ての学校体育館のエアコン設置は急がねばならないと考えておりますので、国の動向も注視しながらというふうな御答弁でございますけれども、少しでも早くと、重ねて御要望し、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、10番、河村議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、22番、村木議員。

〔22番 村木 正弘君 登壇〕

○22番（村木 正弘君） おはようございます。本日、聴覚障害者福祉会の方々が傍聴に来られています。ちょっと手話で挨拶をしたいと思います。

おはようございます。私の名前は村木正弘です。よろしくお願いします。すみません。

通告に従って質問をさせていただきます。少しゆっくり話させていただきます。よろしくお願いします。

聾者や難聴者への意思疎通についてです。

1点目、手話言語条例の制定についての質問です。

私の先輩議員である高砂議員が、これまで一般質問等において手話は言語であることの認識を広げ、聾者が手話により意思疎通を円滑に行うことができる地域社会の形成のため、手話言語条例の制定について訴えてきました。私も、条例検討会の傍聴に毎回参加させていただいていました。先輩の思いを受け取り、微力ではありますがゴールを目指したいと考えています。

本市では令和4年4月制定の障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例をもとに、手話を含む言語、そのほかのコミュニケーション手段の理解の普及のため、市政番組での手話通訳や市広報での手話コーナーの掲載や、手話言語の国際デーのブルーライトアップなど様々な取組を行っています。

山口県も令和元年10月に公布された県条例の前文には、手話は聾者にとっての言語で

ある。また、対話により自由に表現し意思疎通を円滑に行うことができる、地域社会を実現していく旨の記載があります。また、手話の普及及び習得の機会の確保が極めて重要とされています。聴覚障害者のコミュニケーション手段でもある手話への社会的理解を広げていくための環境整備に本市としても積極的に取り組むべきではないかと考えます。

令和7年11月に聴覚障害者の五輪と呼ばれるデフリンピックの大会が日本において初めて開催されます。デフリンピックのデフとは、英語で耳が聞こえないという意味で、デフリンピックは聞こえにくい、聞こえないアスリートのための国際スポーツ大会です。オリンピック同様、4年に一度世界的規模で行われる聴覚障害者のためのスポーツ競技大会で、1924年の第1回から100周年に当たる節目の大会になるそうです。開催計画では、音が聞こえる人とそうでない人が協働して大会開催を実現していくことで、例えばスタートの合図や審判の声などを目で見えて分かる、視覚的に工夫するなど、コミュニケーションや情報のバリアフリーを推進し、一歩進んだ共生社会の姿を示していくとあります。デフリンピックが日本で開催されることを機に、デフスポーツやデフアスリートがつながり知ること、障害に対する理解をより身近に考えることになり、多様性のある社会・共生社会を作り上げていくことになると思います。この大会に向け、一層市民の関心が高まると予想されます。デフリンピック開催までに聾者が手話により意思疎通を円滑に行うことができる地域社会を形成するため、手話言語条例を制定し、手話は言語であることのさらなる周知・理解促進を行っていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

2点目は、加齢性難聴者への助成制度についての質問です。

高齢者の増加に伴い、難聴の方も年々増加しています。円滑な会話を阻む原因の1つに聞こえの問題があります。相手の言葉を明瞭に聞き取れないと反応できません。何度も聞き返すと会話の流れが止まってしまいます。実際、高齢者が難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり外出をためらい社会的に孤立する可能性も高くなると言われています。また、難聴になると耳から脳に伝達される情報量は極端に少なくなり、脳機能の低下につながり、鬱病や認知症発症のリスクが高まると言われています。国内の難聴者は、推計約1,400万人と言われています。様々な警告音に気がつきにくくなり、安全面でもリスクが高くなります。この難聴対策として聴覚補助器、補聴器の活用が有効とされています。補聴器は難聴が進行してからではなく、なるべく早く使用することで認知症の予防につながる有効な手段です。聴覚補助器には、マイクで収集した音を増幅して外耳道に送る気導補聴器のほか、骨導聴力を活用する骨伝導補聴器や、耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導補聴器などがあります。しかし、補聴器が高額なため、補聴器が買えない方がいらっしゃるのも事実です。高齢化が進む中で、高齢者が社会の一員として

末長く動き、働き続けられる地域を築いていくためにも、聴力の低下した高齢者が自分に合った聴覚補聴器・補助器を選択し、適切に活用できる環境の整備は大変に重要であると考えられます。

防府市では、高度難聴者に対しての助成は実施されていますが、軽度・中等度難聴者、加齢性難聴者への補聴器購入の助成支援はありません。私たちの知人においても、聴力の低下に悩む高齢者の方々が多くいらっしゃいます。その方々への聴覚補助器・補聴器購入の費用を助成する制度の創設は、大変に有意義なことであると思います。

高度・重度難聴者に対しては、国が助成するものであるため、防府市議会からは国へも意見書の提出をしています。令和5年4月には、市長会で要望されていますが、市としても聴力の低下に悩む高齢者が、医師や専門家の助言の下、自分に合った補聴器を積極的に活用できる環境を整えるために、御検討してはいただけないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

以上、2点についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の聾者や難聴者への意思疎通支援についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、聾者や難聴者を含む全ての人が、住みなれた地域で安心して自分らしい生活ができる社会を実現することは、とても大切なことだと考えており、第5次防府市総合計画においても、誰もが安心して暮らせる健康福祉の充実を重点プロジェクトに位置づけて取り組んできたところです。

それでは、1点目の手話言語条例の制定についてお答えします。

私は、手話は言語であるとの考えから、手話言語条例について、令和3年度に学識経験者や関係団体で構成する防府市手話言語等に関する条例検討委員会にお諮りしたところ、まずは防府市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例を制定する必要があると結論付けられ、その結論を尊重する形で令和4年度に条例を制定したところでございます。

このコミュニケーション条例に基づいた取組の中で、手話が言語であることについては、条例制定記念講演の開催やリーフレットの配布、市広報紙における手話コーナーの連載、広報番組における字幕表示や手話通訳表示の開始等を行ってまいりました。

こうした中、9月の手話言語の国際デーでは、防府天満宮の春風楼が鮮やかにブルーライトアップされ、私も参りましたが、多くの方が来られており、手話が言語であるという

ことの認識が市民の皆様に広まってきたのではないかと考えております。

こうした中、議員御案内のとおり、来年の１１月には日本で初めてとなるデフリンピックが開催されます。開催に向けて、メディアでも手話について取り上げられる機会が増えてきている一方、聾者である選手への応援や情報の届け方などが課題とされており、手話のさらなる普及が求められていると考えています。

関係団体からも、手話をより一層広めていくためには、手話言語条例の制定が必要であるとの御意見を頂いており、改めて、手話言語条例の制定について、関係者の皆様に御意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、２点目の、加齢性難聴者への補聴器購入の助成制度についてです。

補聴器購入につきましては、年齢に関係なく、高度・重度難聴の聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの方に対しては、国の基準に基づき補聴器の購入費を助成しているところでございます。

現在、１８歳以上の軽度・中等度難聴者に対する助成制度はございませんが、特に高齢者に関しては、早期に補聴器を使用開始することで、認知症予防の効果もあると言われております。

難聴者に対する補聴器購入の助成については、本来国で対応すべきと考えており、これまでも国へ要望してまいりました。そのような中、９月市議会において、国に対する加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書が、全会一致で採択されたところでございます。

これを受け、市といたしましても、引き続き、市長会等のあらゆる機会を通じ、国へ制度創設の働きかけをしてまいります。

一方で、支援は全国統一で対応すべきであります。全国的には、独自で支援を実施している自治体もございます。国へしっかりと制度創設の要望を行う中で、今後、先行自治体の状況も見ながら、市としての対応について、まずは、医師会等の専門家の皆様の御意見を聞いていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ２２番、村木議員。

○２２番（村木 正弘君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

公明党は、誰もが安心できる共生社会の実現を目指し、情報取得の壁をなくしていけるよう取り組んでいます。聴覚に障害のある方が暮らしやすい生活を送るためには、いつでも自由に手話が使える地域社会を作ることが必要ではないでしょうか。手話の普及を進めていくために、継続的な手話講座や手話通訳者の育成を図っていくことが重要になってく

ると思います。それが、聴覚に障害のある方の安心・安全につながっていきます。

また、デフリンピックへ、ぜひ、防府からも出場選手が選ばれるように、今後、選手の育成に力を入れていただきたいと思います。参加選手の有無に関わらず、手話通訳者や関係者をデフリンピックへ参加させていただければ、コミュニケーションのスキルの向上、言語と文化の架け橋となる重要な役割となると考えられます。いずれ、山口でも開催されるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

災害時、サイレンや緊急速報が鳴ったときに聞こえなくて、逃げ遅れたりすることがあってはならないので、手話や補聴器など大切になると思います。どうぞ、今後の誰も取り残さない取組を要望し、この項を終わります。

2つ目の質問です。

広域ネットワークの強化についてです。

まず、国道2号の台道鑄銭司間の拡幅についてです。

国道2号は、古くは山陽道として整備が始まり、大阪市梅田新道交差点を起点に、北九州市老松公園前交差点を終点とし、国道1号に次ぐ国の主要幹線道路の1桁の国道として整備されてきました。

防府市においても、国道2号は、国府中学校の横を通り、防府市消防本部がある八王子交差点を通過し、植松を抜けるルートで、町の中心を通り抜けてきました。町中での交通渋滞、排気ガス等が社会問題となり、牟礼、右田、佐野を通るルートに防府バイパスを作り、昭和63年に現在の形に付け替えられました。

台道鑄銭司間については、昭和63年に大幅拡張事業として事業化されましたが、当区間のみ2車線及び歩道の未整備を残し、平成10年に休止となっていました。

一旦休止となった事業を再開させるのには、大変に難しいことと聞いています。諸先輩議員も、国、県へ公明党のネットワークを通じて要望を重ねてまいりました。池田市長の手腕により、本事業が再び大きく動き出しました。

国道2号防府山口市域道路整備検討会でのアンケート結果で、交通の円滑化、産業の活性化、緊急医療、救急医療機関への速達性・迅速性の確保、災害等に強い信頼性の高い道路、ネットワークの確保、交通安全の確保、観光振興の促進の6項目について約80%の理解が確認され、検討結果を取りまとめ、計画整備が進んでいます。都市計画の変更も行われましたので、区域もはっきりしてきている状態だと思います。

そこで、まず1点目は、これまでの経緯と進捗状況をお伺いいたします。

国道が4車線化されることにより、地域の方々の利便性が落ちるようなことがあってはならないと考えます。例えば、現在2車線の道路が4車線の中央分離帯の設置により右折

が困難になる場合や、接続部分の合流が難しくなったりとか、そういうことが起こってはならないと考えます。

また、検討会の中の地域との合意形成の取組についてのアンケートで、歩行者や自転車が安全性が確保され、安全・安心に利用できる道路が約８割、自由意見の中にも車、自転車、歩行者が安全に通れる道路などの意見がありました。

長沢池の北側には、障害者の就労施設があります。その施設から、今あるコンビニエンスストアに買物に足の不自由な方が歩いて行かれたり、バスの停留所のある反対車線に、押しボタン式の信号を渡って行かれる車椅子の方もいらっしゃいます。沿道の土地所有者の方々は、いろいろ制限がかかることが考えられます。

このたびの国道２号の拡幅に係る、その接続に係る市道の改良に伴うアクセスについて伺っておきたいと思います。

２点目として、周辺市道を整備することにより、地域住民が国道２号へアクセスしやすい環境づくりが必要になりますが、こうした市道の整備についての国とのどのような協議をなされているのか、御所見をお伺いいたします。

以上、２点についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の広域ネットワークの強化、国道２号台道鑄銭司間の拡幅についての２点の御質問にお答えいたします。

国道２号台道鑄銭司間の拡幅は、本市のみならず、県央部の今後の発展に大きく寄与するものであり、防府未来へのネットワークの最重要プロジェクトの１つです。

県、市、商工会議所等の民間事業者の連携の下、国の事業採択に向けて全力で取り組み、本年４月事業採択がなされたところです。

まず、１点目のこれまでの経緯と現在の進捗状況についてです。

国道２号台道鑄銭司拡幅事業は、議員御案内のとおり、昭和６３年事業着手され、佐野交差点から台道の小俣交差点まで整備されましたが、平成１０年に休止となり、小俣から鑄銭司までの区間が整備されずに残っておりました。

私は、この区間の４車線化は非常に重要と考え、平成３０年に市長に就任して、すぐに国に対し要望を開始するとともに、山口市と期成同盟会を結成しました。そして、令和３年１２月には、当時の斉藤国土交通大臣に直接、４車線化の必要性を訴えるなど、県選出の国会議員や国土交通省等に繰り返し要望を重ねてきたところでございます。

また、令和４年３月には、要望活動を強化するため、商工会議所等を中心とする民間の

期成同盟会を設立し、官民一体で要望を続けたところでございます。

こうした要望活動が実り、本年２月の都市計画の変更手続を経て、４月に事業採択がなされたところでございます。御協力いただきました市議会の皆様に改めて深く感謝を申し上げます。

現在の進捗状況ですが、国土交通省により、この８月には台道鑄銭司地域において住民説明会が開催され、現在、測量調査が行われております。これから国土交通省が設計や用地取得を進めていく中で、市といたしましても事業を促進するため、地元調整等の協力を行ってまいります。

次に、２点目の４車線化に伴う地域住民の国道２号へのアクセスについてです。

４車線化に伴う地域住民のアクセスにつきましては、４車線化の効果を最大限に生かすよう、地元の意見もお聞きしながら、側道整備も含めた設計協議を協力して進めることとしております。

議員御案内のとおり、周辺には障害者の就労施設や事業所もございます。市といたしましては、全ての皆様が安全に通行できるよう国と一体となって、調整を図りながら関連道路の整備を進めてまいります。

国道２号台道鑄銭司間の拡幅は、本市のみならず、県央部の発展につながるプロジェクトです。１日も早い完成に向け、全力で取り組んでまいりますので、市議会議員の皆様により一層のお力添えをお願いいたします。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ２２番、村木議員。

○２２番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。

来年の令和７年には、国道２号富海拡幅が完成します。また、農道牟礼小野線も完成します。防災広場も整備が始まり、そのそばの県立総合医療センターの建て替えも決まり、環状線が開通すれば防府市の活性化・発展に勢いがつくのではないかと思います。

また、防災ネットワークの構築は、防府市の市民の安全・安心の向上には欠かせないものです。また、観光や災害対策などで地域間の連携に重要な道路網です。これから、安心・安全を第一にした整備が進められるよう、よろしくお願いいたします。

先月１１月２８日に、山陽道で２人が死傷する逆走の事故がありました。私も本当に驚きました。中央分離帯が設置されると、逆走してしまう車が今よりちょっと増えてしまうのではないかとこのように考えられます。逆走してしまわないように、分かりやすい表示をしていただきたいと思います。

また、車のスピードも今よりも上がるのではないかと思います。中学生・高校生や高齢

者も、通学や移動に、歩道を自転車や歩行で利用します。地域での交通安全教室など、対策をしっかりとお願いいたします。子どもたちはもちろん、高齢者の方々への安全教室も大切だと思いますので、ハード面、ソフト面ともに、安心・安全な整備をよろしくお願いいたします。

重ねて申し上げますけれども、国道4車線化がされることにより、地域の方々の利便性が落ちることがあってはならないと思います。しっかりと取り組んでいただくよう要望し、この項を終わります。

3つ目の質問です。

投票しやすい環境づくりについてです。

私はこれまで、公明党として、投票支援に関する質問を、障害のある人、ない人、有権者の誰もが投票しやすい環境づくりのため、市民の方々からの意見を基に、様々な角度から一般質問をさせていただきました。

特に、移動期日前投票所の開設や、期日前投票所の増設・拡充や、投票支援カードの導入をお願いしてまいりました。本市でも導入、開設等を対応していただいていることに、改めて感謝申し上げます。

選挙は、主権者である国民や市民が、その代表を選ぶ民主主義の根幹であります。10月の衆議院選挙では、投票率が48.6%、11月の防府市議会議員選挙では46.25%と、半分の市民が投票権の行使をされていない現状を重く受け止めなくてはならないのではないのでしょうか。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目、誰もが投票しやすい環境づくりが、投票率向上につながると思います。本市が投票率向上のために取り組まれてきたことがあれば、また、今後の対策について教えてください。

2点目、商業施設での期日前投票所ですが、現在は新庁舎の工事期間中であるため、2か所の商業施設での期日前投票所の開設でしたが、買物も投票もできてとても良かったとの声を伺っています。若い人たちの集まる商業施設においても、期日前投票所を設置することで、投票する機会を身近に感じられるのではないかと考えます。

新庁舎完成後も続けていただいたほうが、有権者の利便性を高め、投票機会の拡大につながると考えられますがいかがでしょうか。

3点目、投票支援カードについてです。支援カードですが、周知があまりされていなかったのではないのでしょうか。

選挙権があっても重度の障害をお持ちの方や、病気やけがなどで投票したいけど手が思

うように動かない方など、健常者に比べて投票するまでのハードルが高い方々のために、ハードルを低くするために役立つものです。期日前投票所を含む投票所において、お手伝いが必要な方が投票所の係員に口頭で伝えることが難しい場合や、苦手な場合などにも御使用いただくものです。

このカードを利用して投票所の係員に提示していただくと、投票所で説明することなく、代理投票や点字投票など、必要な支援をスムーズに受けることができるこのカードの周知を含めてですが、今後どのように誰もが投票しやすい環境づくりされるのかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の投票しやすい環境づくりについてお答えいたします。

議員御案内のとおり、各種選挙において投票率の低下が続いている中、市民に一番身近な防府市議会議員一般選挙で50%を切ったことは、候補者の皆さんがしっかりと訴えをされている中で、私としてもかなりのショックでございました。

それでは、3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の投票率の向上のためのこれまでの取組と今後の対策についてです。

選挙管理委員会におかれましては、投票率の向上に向け、これまで商業施設に期日前投票所の開設、移動期日前投票所の実施、車椅子用記載台の配備や投票支援カードの導入など、投票しやすい環境づくりに取り組まれてきました。

また、将来の有権者への啓発活動として、若者の投票立合人の募集や出前講座などにも取り組まれております。

しかしながら、投票率の低下に歯止めがかからない状況です。今回、若者投票率が低く、特に20代の投票率が24.97%と低かったのですが、過去の投票率を見ると70代が一番高く、次が60代となっており、年齢が高いほど投票率が高い傾向にあります。一方で、80代以上になると下がっています。

こうした中、今の40代の人の投票率が20年前の20代の投票率と比較して、投票率があまり変化していない状況であれば、20年後の40歳代の投票率が今の20代とあまり変わらず、投票率はさらに下がっていくことが懸念されます。選挙管理委員会においては、こうしたことを分析され、投票率の向上に向け取組を進められるものと考えております。

一方で、若者の投票率を上げるためには、子どもの頃からの主権者教育が重要と言われております。総務省の調査においても、子どもの頃に親と一緒に投票に行った経験がある

人は、そうでない人に比べ、投票参加率が20%以上高くなっているとの結果が示されており、親子で投票に行くことの環境づくりも大切であると考えています。

選挙管理委員会において、今後、投票所や年代ごとの傾向など、様々な分析をさらに進められ、誰もが投票しやすい環境づくりと、政治や選挙への関心を持ってもらえるよう、SNS等を利用するなど、若者の投票率の底上げにつながる効果的な啓発について取り組まれるものと考えております。

次に、2点目の商業施設への期日前投票所の継続についてです。

庁舎が使えなかったことにより開始した商業施設への期日前投票所は、市民に定着してきており、利用者も年々増えてきています。

このため、今後の期日前投票所についても、選挙管理委員会において、新庁舎に加え、引き続き商業施設への実施も含め、場所の選定等をされるものと考えております。

また、移動期日前投票所は、会場の変更により利用者が増加した会場がありました。高齢者等の投票支援の対策として、期日前投票所と併せて、設置数や場所、実施方法や移動手段について、総合的に検討されるものと認識しております。

次に、3点目の投票支援カード等の投票に関してのサポートについてです。

投票支援カードは、高齢者や障害者の方が投票所の係員に提示することで、投票所で説明することなく、代理投票など必要な支援をスムーズに受けることができる支援策として有効な手段と言われています。今後、選挙管理委員会において、気軽にこのカードを使って投票に行っていただけるよう、カードの周知がしっかりとされるものと考えております。

投票率の低下は、本市だけでなく全国的な課題ですが、市といたしましては、選挙管理委員会と一体となって、有権者の方が選挙権を行使しやすい環境づくりに努めてもらいたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。

先ほど言われました投票立会人の募集ですけども、これ、選挙のあと知ったんですけども、この衆議院選挙から18歳から29歳までの投票立会人の募集をされています。これは、すごくいいことだと思います。若い人たちへの啓発にもなりますし、選挙を身近に感じ、関心を持っていただけるいい機会になると思います。

だけど、宣伝やアピールがこれも少なかったのではないかと感じました。防府初の施策です。しっかりと周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後は、高齢化が進み、高齢者が増えてきます。なかなか外出が困難という状況もあり

ますので、在宅の郵便投票制度の緩和をしていく方向へ、国への要望も含めてお願いしたいと思います。

誰もが投票しやすい環境づくりについて考えることは、誰もが暮らしやすい社会がどういふものかを考えることにつながると 생각합니다。これからも、誰一人取り残さない社会の実現に、誰もが安心して投票しやすい環境づくりと、きめ細やかな配慮と、さらなる充実・拡充を要望いたしまして、私の質問を終わります。

これで、全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、22番、村木議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、16番、山田議員。

〔16番 山田 耕治君 登壇〕

○16番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。通告していますように、大きく2点の項目で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1つ目は、高齢者の就労支援について質問させていただきます。

9月の一般質問で、我が国は少子高齢化により、生産労働人口が減少している中で、中小企業も含めて、各企業は人材の確保に悪戦苦闘しています。生産人口を確保する中で、外国人に頼らなければいけない状況にきています。今後、国において育成就労制度も創設される中で、外国人就労者の受入企業に対する支援や、現時点での問題点も質問させていただきました。

我が国において、生産人口を確保するには、外国人労働者のことも考えなければいけないことですが、高齢者や女性の働きやすい環境を整備し、生産人口の中に取り組む支援策は、引き続き手厚くしていく必要があると思いますし、そうしなければいけないと思っています。

高齢者が生きがいを持って住めるまち防府は、どのまちよりも手厚い支援が必要と思いますが、支援策をどう行っていくのか、具体的な取組や取組に対するPRも強化していく時期にきているのではと思いますので、質問をさせていただきます。

まずは、現状を知る上で、全国的に定年延長が進んでいます。市内における定年退職後の就業に対する状況を教えてください。

次に、高齢者が就労する中で、仕事の内容や労働時間等、最近の傾向で変化があるのか、教えていただきたいと思います。

3つ目に、定年退職後のシニアの方へ、再就職支援事業を取り組んでおられますが、相談件数を含めた状況を教えてください。

最後に、再就職支援の中で、シルバー人材センターやハローワークがありますが、もっと全般的に高齢者の方が気軽に相談に来られ、地域の仕事や企業の仕事をマッチングサポートする社会的なシステムが、元気なシニアが増えていく社会には重要であり、不可欠であるように考えます。

まさに、市が再就職支援事業としても取り組んでいる人材活躍サポート事業ですが、今まで以上のシルバー人材センターやハローワークとの連携や、人材活躍サポート事業のPRも含めた取組支援の強化が必要と考えますが、いかがでしょうか。御所見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 山田議員の高齢者の就労支援についての4点の御質問にお答えします。

まず1点目の、市内における定年退職後の就業状況についてです。

令和3年4月1日に、高年齢者等の雇用に関する法律が一部改正され、多くの企業において定年の引上げや継続雇用制度の導入などにより、高齢者の安定した雇用の確保が進められています。

年金受給が開始される65歳までの間は、それまで働いておられた企業で継続して就業される方が多く、シルバー人材センターの会員を見ても、60歳から65歳までの新規入会者が減少し、全体の会員数も減少しています。

なお、令和4年の就業構造基本調査によると、山口県内における65歳以上で、普段から就業されている方の割合は24.5%となっています。

次に2点目の、高齢者の就労においての仕事内容や時間制限等、最近の傾向についてです。

ハローワークによると、65歳以上で新たな就職先を探される方では、年金やワークバランス等の理由から、また70歳以上では体力面等の理由から、短時間での勤務や軽作業を希望される傾向となっています。

次に3点目の、再就職支援事業の状況についてです。

本市では、高齢者や女性の再就職を支援するため、令和4年度から、ルルサス1階にキャリアコンサルタントに気軽に相談できる窓口を設置し、一人ひとりに寄り添った支援を行う人材活躍サポート事業を実施しており、事業開始から本年10月末までに延べ327件の相談をお受けし、利用登録者66人のうち、既に40人もの就職につながっておるところです。

最後に４点目の、市の人材活躍サポート事業での連携やＰＲも含めた取組支援の強化についてです。

本年度、新たにハローワークと連携した企業説明会を開催し、盛況であったことから、これを踏まえた取組を今後も続けていきたいと考えています。さらに、高齢者の方にも能力や経験を生かして働いてほしいというニーズがある中で、各種支援内容、説明会の開催情報やシルバー会員の募集などを、ホームページやチラシで積極的にＰＲするなど周知に努めてまいります。

高齢者の皆様が希望される形で、防府市で生き生きと働き続けていただくため、しっかりと高齢者のニーズをお聞きし、それぞれの方の年齢や能力に応じ、企業やシルバー人材センターでの就業につながるよう、ハローワークやシルバー人材センター等と協議の場を設けるなど、再就職の支援の強化を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） １６番、山田議員。

○１６番（山田 耕治君） 御説明ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきますが、生産人口が減っていく中で、まだまだ働ける経験豊かなノウハウを持ったシニアの方に、生産人口の穴埋めをする時代になってきていると思いますし、生産人口の年齢層も変えていかなければいけないんだろうなというふうに、個人的には思っています。

そのような中で、市内の現状が年齢層別にどう変化しているのか。６０歳で定年を迎える企業もあれば、６５歳または７０歳まで働ける定年延長制度もある中で、この辺の状況も把握できる仕組みも大切だと思っています。

定年といえば一般に６０歳でした。平成２５年、部長の説明もありましたけど、４月の高齢者雇用安定法改正法施行により、事実上定年は６５歳まで引き上げられたわけでございます。日本の少子高齢化に伴う人口減少社会の中で、持続的な経済成長を実現するとともに、人手不足の解消による労働力確保をするために、定年を引き上げられたのも理由の一つと理解しております。

結果、定年を６５歳に引き上げた後、近年においては６５歳や７０歳の高齢者でも元気に仕事をしている人が増えてきております。

アクティブシニアというふうな言い方に変更したほうがいいんじゃないかと、私個人的には思っていますが、今後、そのような状況も踏まえて、商工会議所等と連携したアンケートの実施も、実は必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） お答えいたします。

アンケートの実施でございますけども、ハローワーク等の統計調査から、雇用の状況は把握しております。そこで把握できないような部分につきましては、商工会議所がアンケートを毎年実施されております。その中で、そういった把握できない状況に関する項目について盛り込めないか、相談してまいりたいと考えております。

アクティブシニアについてですけれども、言葉の定義として、シニアは高齢者と定義されておまして、アクティブシニアは元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知識を持った高齢者として定義されております。

国においても使い分けのほうをされておまして、本市においても、それぞれシニアとアクティブシニアの定義に沿いながら、場面に応じた表現を使っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

アクティブシニアのほうは、私の思いもありましたのでちょっと言ってみんですが、本当に元気なバイタリティのあるお年寄りが、しっかり今から防府市をまだまだ元気にしていただくという意味で、しっかりアクティブシニアという言葉も使っていきたいなと。

商工会議所の方が、毎年いろんなアンケートをされているのはよく分かります。でも、それが分かるようにしていただきたい。特に、シニアの方の現状がどう変わっていくのか、これも大切なことと思いますので、しっかりそのまとめ役を市がやって、今後に生かしていただきたいというふうに思います。

雇用関連の助成金について教えてください。

高齢者や障害者などの就労が難しい方、労働者として継続的に雇い入れる事業主に対して適用される特定求職者の雇用開発等の助成金がありますが、高齢者を雇い入れた場合、事業主に支給されるわけでございますが、相談件数も含めた防府市の現状を教えてください。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） お答えします。

特定求職者雇用開発助成金の制度は、申請窓口のほうがハローワークになっております。その手前の、市への相談はこれまでございませんでした。御相談があった場合には、窓口があるハローワークを御紹介したいと考えております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

残念なことに、正社員で雇用されないと補助金の対象に実はならないわけですね。非正規ではNGということもあります。シニアの方が、その対象にならないケースがあるのではと思いますので、その辺の状況も先ほど言いましたけど、分かるように市が把握しておく数値、データも必要があるのではないかと考えて質問したわけでございます。

高齢者が地域で働ける場や、社会を支える活動ができる場の拡大が必要と思う中で、今は企業でもフレキシブルに対応するように、フレックスタイムでの仕事時間の対応も増えてきているように感じますが、受入れ側やシニアの方のニーズがどうなのか分かりますか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） フレックス制でございますけども、市内企業や市内シニアにおけるフレックスタイム制に対するニーズにつきまして、具体的には詳細は把握していない状況でございます。

高齢者を雇用されている企業やシルバー人材センターから、状況やニーズ等をお聞きしていきたいと考えております。

なお、今年度創設いたしました本市の多様な働き方推進事業費補助金において、就業規則の作成、見直し、働き方に関する外部専門家のコンサルティング料に対する補助を行っておりますので、フレックス制、柔軟な働き方の導入を進める企業に御活用いただけるように周知を進めてまいりたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

市独自では、やっぱり難しいところもあるのかなというふうに個人的には思っています。これも、中小企業の中でフレックスを導入する企業も実は少ないのではないかと、その辺の現状が、今から調べていただけたらと思うんですが、この制度を導入した企業に対して補助金を出すような仕組みを、またしっかりと、これも国に対して、機会があれば訴えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） まずは、しっかりとニーズ等を把握いたしまして、その上で必要であればしていきたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

現状を把握する中で、しっかりとボトムアップしていくことは、本当に大切なことだと

思います。末端の声、今、防府市の現状をしっかりと訴えていくということのも大切なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

厚生労働省が出している、平成24年度版の労働経済の分析がございます。高齢者の希望する働き方と実際の就業状況を見てみますと、適当な仕事が見つからなかった就業希望者に対して、最も希望する働き方を見ますと、男性の55歳から59歳は、普通勤務が特に高かったのですが、60代になりますと、普通勤務が半分以下に減ります。代わって、短期間の勤務の割合が高くなっています。また、65歳から69歳層では普通勤務がさらに減り、任意の就業を希望する割合が高くなってきている傾向でございました。

そのような中での企業でのマッチングを支援する仕組みは大切だと感じています。そのような、先ほど相談件数が327件だったという御答弁でございましたが、どのような御相談があるのか教えていただけますか。事例があればお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 山田議員御案内と同様に、短時間勤務の希望の御相談が多くございます。そのほかインターネット等の求人情報が多く、パソコンやスマートフォンに、高齢の方、使用に不慣れな方が多いことから、そういったパソコン、スマートフォンを利用しての求人の探し方に関する、困っているといったような相談をお受けしております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。後ほど、その件もちょっと質問しようかと、お願いもしようかと思ったところでございます。しっかり内容を把握されているので、すごく安心をしたところですが、今、マッチングの話をしましたが、シニアの場合や働く女性の場合でございますが、新卒者とは違い、育児や介護等で今現在背負っている環境が大きく異なります。働くためには、複合的な相談窓口が必要と考えます。

また、シニアの方は本当に、先ほどパソコンとか検索するのも難しいというふうに言われましたが、一緒に探してほしいと言われる方も多いというふうに聞いております。キャリア教育を受けていない年代のため、自分の仕事を自分で見つける習慣がついていないのも事実でございます。寄り添ったサポートも必要ではないかと感じていますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 本市の人財活躍サポート事業では、個々の相談内容に応じて、求人情報の検索のお手伝いや必要な場合は他機関におつなぎするなど、きめ細やかなサポートを行っております。また、来月1月に華城にオープンいたしますこども家庭

センターでの対応も、準備を進めているところでございます。今後も引き続き、相談者の方に寄り添った対応を行ってまいります。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ手厚いサポートをよろしくお願いしたいと思います。市の人財活躍サポート事業は、一旦、仕事の終止符を打ったけど、やはりこれからも世の中に貢献したいとか、もう一度、新しい何かに挑戦したいというシニアの方へのサポートとしても重要な役割を担う、素晴らしい事業だと私は思っております。

私も、市のホームページでも確認しましたが、実はなかなかたどりつけない、探せない状況でございました。このような事業があると分かっている私が探せないのですから、スマホ教室やパソコン教室で少し勉強されたシニアの方は、なかなかたどりつけないと思います。

先ほど、寄り添ったサポートもしてくれるというふうには言われましたけど、キーワードを入力するとたどりつけるとか、最初から表示してあるとか、ぜひホームページのほうも工夫していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 御指摘のほう、いただきましてありがとうございます。キーワードによる検索など、人財活躍サポート事業のページが分かりやすく、また、たどりつけやすくなるよう改善を図っていきたいと思います。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 部長、ありがとうございます。前向きな御答弁いただきました。本当にありがとうございます。感謝申し上げます。工夫をしていただけるということでした。

今、私もこれを調べてちょっと初めて知ったんですが、シルボンヌという言葉は皆さん御存じでしょうか。全国の1,300を超えるシルバー人材センターでは、現在、約24万人の女性会員が、就業を通じて地域社会に貢献することにより生きがいを得て、元気に活躍しています。厚生労働省委託事業、助成——助成って女の方ではないんですが、助成金の方ですが、助成高齢者社会参加推進事業ですか、私も初めて聞いたんですが、シルボンヌ、シルバーと、フランス語で女性のお手伝いとか、親切とか、優れたという意味で、ボンヌを合わせた造語であるというふうにいわれています。シルバー人材センターの女性会員の呼び名だそうでございます。

先般も、山口市では「明日を素敵に生きるには」という基調講演や、2部では「シルボ

ンヌとして働く喜び」ということで、パネルディスカッションもあったと聞いています。すばらしい取組だと思いますが、今、シルバー人材センターの中の会員の中で、女性と男性の比率を教えてください。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 男女の割合についてでございますけれども、令和6年11月末時点での会員数が、男性529人、女性305人でございます。男性が約6割、女性が4割となっております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。男性が6割と、女性が4割と、結構女性もいらっしゃるということが分かりました。ありがとうございます。防府でも女性の会員が増えればいいなというふうに私は思いますが、ぜひ、今回たまたま私も見つけたんですけど、このような取組、防府市でもやっていただきたいなというふうに思いますし、呼びかけていただきたいな、基調講演等も実施をしてみたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） お答えします。

議員御案内の女性の新規入会促進イベントでございますけれども、シルバー人材センターさんのほうも大事に考えておられまして、シルボンヌと類似イベントを今年の3月13日に、山口県シルバー人材センター連合会主催の下、本市において開催されておられます。今後もこのようなイベントの開催ができるように、シルバー人材センターに働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ防府市にも、施設はたくさんありますんで、やっていただければありがたいなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

企業としても、求人を出している中でなかなか人が集まらないのが現状でございます。人の募集がない企業も多いと聞きます。企業の中でも、アクティブシニアの方に助けていただくような仕組みも必要と考える中で、サポート事業と連携して、登録者専用のLINEで求人も公開できるのではと思うんですが、この辺はどうでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） お答えします。

求人の公開ということですが、市の人財活躍サポート事業では、御相談をお受けいたしまして、ハローワークなどにつなげるまでの業務ということで行っております。それから、さきの求人情報等につきましては、ハローワーク、それから民間サイトでも情報多く載っておりますので、そちらのほうを御活用いただければと考えております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました。確かにそうなのでしょうけど、シニア向けの求人は非正規雇用のため、年齢不問、性別不問、定年なしでしか求人が出せないわけですよ。それはしょうがないと思います。しかし実際は、中には65歳までであったり、性別の指定があったりというケースも実はあるわけでございます。その点でモチベーションも、実は言ったら下がるわけですよ。そこは本当に大丈夫なのかと、その辺もワンクッション置けるために人財活躍センターがあるのではないかと、私、個人的には思っています。

先ほど、厚生労働省の平成24年度版労働経済の分析で、高齢者の就業率と1人当たりの後期高齢者医療費の相関を分析しており、就業率が高い都道府県は、医療費が低くなる傾向も見られると、働く意欲と能力のある高齢者が働き続けられる環境を整備することにより、高齢者にも社会を支える側に回っていただくことが、健康面、ひいては高齢者の生活にプラスになり、今後の社会保障の基盤がより確かなものになると考えられるそうでございます。

今後の方向性については、少子高齢化が急速に進み、労働人口が減少する中、経済社会の活力を維持するため、意欲と能力のある高齢者がその知識と経験を生かして、経済社会の重要な支え手、担い手として活躍することができる社会が求められています。

現在、年金制度に基づく公的年金の支給開始年齢の引上げ等を踏まえ、希望者全員がその意欲と能力に応じて65歳まで働けるよう、定年引上げや継続雇用制度の導入による安定的な雇用の確保を図ると同時に、年齢に関わることなく働くことができる社会の実現に向けた雇用環境の整備が、さらなる取組を進めることが重要であると、また、厳しい状況にある高齢者の再就職支援や多様な就職機会の確保を一層取り組む必要があると、はっきりと実はいわれています。

本市においても、市を築いてこられた先輩たちが、生きがいを持って住める町にしたい、そのサポートも手厚くしていただきたいことを切にお願い申し上げ、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、渋滞緩和に向けた道路環境整備についてお尋ねいたします。

昨年12月の一般質問で、市内の企業からの要望で、重要課題、また市にとっては厳

しい質問をさせていただきました。防府市において唯一の一般国道2号を整備するとともに、広域物流機能の強化の観点から見て、周南・防府・宇部と港を結ぶ沿岸道、山口県道58号防府環状線整備計画の質問です。

少し振り返りますが、県を含めた関係者の御尽力により、防府環状線も部分的に整備されています。心から感謝したいと思いますが、整備されている道路網で遅れているのが、特に中関港付近から台道に至る道路網の計画でした。

市街化区域内にあるJT跡地も、防府テクノタウンが開発され工場等の立地が進み、中関ゴルフ場跡地においても、道路網も整備され、企業のトラックや企業へ出退勤される従業員さんも利用され、大変喜ばれています。物流や生活道として便利になってはいますが、中関港からの物流機能強化という点や時間帯による渋滞については、まだまだ要望が多いということで質問をさせていただきました。渋滞に対する企業からの観点での企業努力の話もさせていただいたところでございます。

具体的な案としては、中関トンネルから西浦交差点までの4車線化、防府市新橋・植松方面から中関トンネル方面へのアクセスを片側2車線化、西浦交差点から防府新橋へのアクセスを信号機規制なしの左折レーン設置等も提案させていただきましたが、市長からは前向きな御答弁で、臨海部幹線道路交通分析事業で予算を取っていただき、ある程度の共通認識をしていただいたと理解をしていますが、今後の展開についてお考えをお聞かせいただければと思います。

1つ目は、昨年の12月に一般質問した臨海部幹線道路、（仮称）県道マツダ未来ロードの渋滞緩和に向けた取組について、県と連携を取って進めていますが、その後の状況を教えてください。

2つ目に、市で完結できる西浦から台道及び宇部方面への左折専用レーンの早期展開を望んでいますがいかがでしょうか。

3つ目に、市内では、渋滞緩和も年々進んでいるように感じています。渋滞緩和に向けた戦略をどう分析するのもかも重要ではないかと思います。市内にある歩道橋設置の考え方で、今後は渋滞緩和も視野に入れた設置計画も必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

最後に、次期総合計画の中に、進捗に向けた計画も上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

以上、執行部の御所見をお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の渋滞緩和に向けた道路環境整備についての４点の御質問にお答えいたします。

私は、本市の産業の発展にとって、道路環境の整備は非常に重要であり、総合計画に、防府・未来へのネットワークを掲げ、道路整備を進めております。議員御案内の県道防府環状線は、国道２号と重要港湾三田尻中関港を結ぶ、本市の企業活動を支える非常に重要な道路でございます。その中で、現在、この道路における県道と市道が交わる西浦交差点での渋滞緩和が喫緊の課題となっており、県・市が連携して、その解消に向け取り組んでおります。

まず、１点目の西浦交差点の渋滞緩和に向けた取組の進捗状況についてです。

西浦交差点の渋滞緩和につきましては、今年度から県と市が協力して進めており、県では、今年度、西浦交差点の交通量調査を実施され、市でも本年、渋滞の実情を把握するため、近隣の事業者に聞き取りを行っているところでございます。今後、交通量調査の結果や事業者からの情報、御意見も踏まえて、最も効果的な対策を県と市で取りまとめることとしております。

こうした中、私は先月、県への令和７年度予算要望の際、直接知事に、県央部の産業の発展のため、西浦交差点の渋滞緩和対策を優先して取り組んでいただくよう、最重点項目として要望をしてきたところでございます。

次に、２点目の左折専用レーンの早期展開についてです。

交差点での渋滞緩和対策には様々な対策がございます。私は知事への要望の際に、左折専用レーンの設置も例示に挙げて、西浦交差点の改良の重要性を説明いたしました。今後、車両の合流や歩行者の通行など、安全性を第一に、県や公安委員会としっかり協議しながら、早期に交差点の改良ができるように取り組んでまいります。

次に、３点目の渋滞緩和のための歩道橋の設置についてでございます。

全国的にバリアフリーへの対応などから、既存の歩道橋について集約や撤去が進んでいる状況であり、市の歩道橋についても、昭和４０年当初に設置して以来、設置していない状況にあります。こうしたことから、市といたしましては、新たな歩道橋の設置は難しいものと考えております。

最後に、４点目の次期総合計画への位置づけについてです。

この道路は、総合計画、防府・未来へのネットワークを構成する大変重要な道路でございます。今後、国道２号台道・鑄銭司拡幅が実現し、台道での交通の円滑化が進むと、現状の西浦交差点では渋滞がより深刻になる可能性があり、早急に渋滞緩和対策を行う必要があります。西浦交差点での対策を次期総合計画に位置づけ、県と市がしっかりと連携し、

一日も早く西浦交差点の緩和ができるようしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） すばらしい御答弁ありがとうございました。前向きに受け取らせていただきます。昨年の12月も、市長からクリスマスプレゼントを頂いたと言いましたが、今回もクリスマスプレゼントということで、ありがたく受け取らせていただきます。

皆さんにもしっかり報告をさせていただきたいと思いますが、先ほど、県とも今の現状を調べているということでございましたが、生産変動でやっぱり渋滞は大きく変動します。やっぱりそこら辺もしっかり企業と連携して進めていっていただきたいなというふうに思います。共通認識を図るという点で、関連する企業での話合いも参加させていただきましたが、企業の切実な悩みや企業が出した分析資料を把握されて、市としても参加されていましたが、どう感じたか、率直な御意見をお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 聞き取りを行いました企業さんが、時間帯をずらした出勤とか、退社とかされたり、また、企業内の交通をスムーズにさせることで、企業の出入口の状況が渋滞緩和に影響しないようなことの企業努力をされておられまして、非常にその努力に対して、感謝申し上げますところでございます。

市といたしましては、先ほど市長も言いましたように、喫緊の課題として取り組むこととしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。企業側も努力したかいがあったのではないかというような、本当にありがたい御答弁でございました。しっかりこの辺も企業に持ち帰り、伝えてまいりたいと思います。

西浦の渋滞緩和に向けた今後の対応策を進めていただけるということでございます。唯一、私は西浦から台道及び宇部方面への左折専用レーンは、県道に関わりがないというふうに思ったんですが、実はそうではなくて、やっぱり交差点も含めて、いろんなところの県のお力添えがあつてのことだと思います。

ここでは、現在の農道がありますけど、農道をかさ上げて市道にすることで、早い段階での工事着工も可能なのかなという個人的には考えたんですが、実はそれを市道にすることは、やっぱり農道は農道で必要だということでございます。できるだけ早い地元への

展開といいましょうか、説明みたいな感じというのは、今後考えていただけないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） お示しできる案ができましたら、まず、地元や企業さんのほうとの御意見をお伺いしながら、事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

歩道橋の設置については、なかなか難しいというお話でございました。今回は渋滞の緩和として、歩道橋も検討すべきと思いましたので提案をさせていただきましたが、横断歩道を通れば、そこは赤信号になるために車の流れが止まるわけですね。また人が横断することは事故のリスクもあります。

設置や補修点検のリスクもありますが、それ以上に、その道路での安全性や渋滞に対するリスクを考えると、その辺も考慮してはいいのではないかと。例えば、企業を対象として、市道をつなぐ立橋や歩道橋の事例があるのか、近隣市も含めて把握されていれば教えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 道路管理者として、企業で歩道橋を設置した事例はありませんけども、ルルサスや桑陽病院など、民間の事業者などで設置されている事例はございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。しかしと言っていいのか分かりませんが、渋滞緩和につながるわけです。今から、企業としては人材が必要になってくる企業もあると思います。そこで雇用は増やせと、法人市民税はありがたいで済みますのか、いやいやそこは考える中で防府市に貢献してねと、ウィン・ウインの関係も必要と、私、個人的には考えます。もちろん市民の方の安全も考える中で歩道橋設置は、歩道橋ということは当たり前のことで、その辺の条件があるのか、歩道橋設置に対する条件があれば教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 歩道橋の設置につきましては、道路構造令や道路管理者の許可があれば設置できるものと考えております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 立体横断施設の考え方で、もちろん路上横断施設のほうが望ましいものの、自動車交通量も多く、渋滞対策としてやむを得ず立体横断施設を設置する場合のほか、通学路等における歩行者、交通安全を目的として立体横断施設を設置することなども多くあり、渋滞緩和等総合的な観点から、横断方法を選択することが望ましいともうたわれております。先を見据えた構想も必要と考えます。その時期が来たら、また御相談させていただきたいと思います。

例えば、道路管理者で無理であれば、まちづくりの観点とか、企業支援の観点からというところで、ぜひ御相談させていただきたいというふうに思いますので、一旦これはお預けということでございますので、分かりました。

次期総合計画の中で、本当にありがとうございます。企業の皆さんも期待しております。先ほども言いましたが、西浦から台道及び宇部方面への左折専用レーンの早期展開をすることによって渋滞緩和が大幅に改善するとは、私も思っておりません。あくまでも中関トンネルから西浦交差点までの4車線化、防府新大橋・植松方面、中関トンネル方面へのアクセスを片側2車線化や歩道橋の設置を進める中で、西浦交差点から防府新橋へのアクセスを信号機なし、規制なしの左折レーン設置だと私は思っております。

臨海部幹線道路、仮称でございますけど県道マツダ未来ロードというふうに私言いましたけど、ぜひ次期総合計画の中でうたっていただきますことを再度切にお願い申し上げ、ちょうど12時となりました。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（安村 政治君） 以上で、16番、山田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。お疲れさまでした。

正午 休憩

午後1時 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、13番、曾我議員。

〔13番 曾我 好則君 登壇〕

○13番（曾我 好則君） 会派「自由民主党」の曾我好則でございます。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして3つほど質問させていただきます。

令和7年度当初予算編成についてでございます。

先月、安全・安心の拠点となるまちの顔としての新庁舎が遂に完成し、私も竣工式に出席させていただいたところでございます。

私は、平成30年7月、池田市長就任後初となる一般質問において、庁舎の建て替えについて質問させていただきました。

あれから6年、全国で2市町しかない国からの財政措置もしっかり活用していただき、これから立体駐車場の整備なども控えておりますが、市民の経済的な負担に配慮し、ここまで最速で整備し、完成した新庁舎から眺める防府の景色はすばらしく、感慨もひとしおでした。

また、庁舎だけでなく、中心市街地のにぎわいをもたらしているプリズムストリートの整備や、メインスタンドの完成以来、大盛況となっている競輪場の整備など、第5次総合計画に掲げた様々な事業がここまで順調に進んできており、防府のまちが変わっていることを実感しているところです。

ここで、防府市のまちづくりについて記事になっておりましたので、簡潔に紹介させていただきますが、国土交通省都市局が編集協力し、公益財団法人都市計画協会が発刊している令和6年10月の「新都市」において、防府市の政策の推進力は、都市の理念を引き継いだ道路構想や様々な整備構想等が上位の総合計画、都市計画と連動し、これら計画に基づき、国や県への要望活動や国・県・市の役割を明確にすることにより一層のスピード感となって、各種都市政策による都市構造の構築が一体的な事業として具現化されている状況にあるということでした。私としても、この記事を拝見し、とても共感できる内容でございました。

こうした施策の展開が反映される形で、総務省が発出する人口移動報告には、地方都市でありながら中国地方の市町村では2年連続で最多の転入超過を記録し、さらに土地取引価格の基準となる基準地価は、商業地は5年連続、住宅地は4年連続で上昇し、商業地においては2年連続で県内最高の上昇率となっている結果が示すとおり、会派「自由民主党」としても高く評価しているところでございます。

さて、令和7年度は、これまで取り組んできた第5次総合計画の締めくくりであるとともに、将来に向けたまちづくりにも取り組む重要な年度となってまいります。

さらには、物価高が継続する中、その影響を大きく受ける低所得の方々などに対する支援をはじめとした国の総合経済対策にもしっかりと対応する必要があると感じております。

しかし、先月発表されました令和7年度当初予算の編成方針にもありますとおり、物価

高や人件費の上昇によってあらゆるコストが増加し、これまで以上に財源の確保に努めなければならないという状況に加え、報道等で連日のように取り上げられております税制改正などによって生じる自治体への影響も懸念しているところです。

ここでお尋ねいたします。池田市長におかれましては、常に将来の財政状況にも配慮しながら事業を進めてこられているところですが、このような先行きが不透明な状況の中、令和7年度当初予算の編成にどのように取り組まれるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 13番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の令和7年度当初予算編成についての御質問にお答えいたします。

議員お示しのとおり、税制改正やその対応を含めた地方財政対策については、現在、国において議論され確定していないことから、本市の財政を取り巻く環境は、これまでになく不透明な状況となっております。

私は、このような予断を許さない状況にあっても、転入人口の増加など、これまでの取組成果が現れ始めている今、この流れを止めることなく、活力あふれる防府の未来を確かなものとするため、総合計画で示しているものにつきましては、必ずやり遂げるという断固たる思いを持って、令和7年度の当初予算編成に臨んでいるところでございます。

令和7年度当初予算は、第5次総合計画の最終年度の予算となります。

防災広場の整備などによる防災ネットワークの構築、民間活力の導入や利便性の向上による中心市街地の活性化、新たな道路網の構築による産業基盤の強化など、重点プロジェクトに掲げる諸事業を着実に推進することで、議会の皆様の御理解の下、市民の皆様と約束した「輝き！ほうふプラン」の総仕上げにしっかりと取り組んでまいります。

同時に、これまで充実・拡充してまいりました様々な子育て支援施策や、市民生活に不可欠な道路の維持補修、市民サービスなどについても、現状の水準を維持・向上できるよう最大限努めてまいりたいと考えております。

こうしたことから、現時点において物価高による事業コストの増や人件費の増などにより、令和7年度当初予算の財源不足額は今年度当初予算の16億円を大幅に上回る21億円と見込んでおります。

財源不足の圧縮に向けては、総合計画の総仕上げの予算として歳出の圧縮ではなく、可能な限り歳入の確保を図ることで対応したいと考えております。

このため私自身、国・県の補助金や各種団体からの助成金等を確保するため、例年以上に関係省庁等への要望に奔走しているところでございます。

予算編成においては、国・県の補助金等に加え、市債については交付税措置率の高い有利な地方債の最大限の活用、ふるさと納税の強化、競輪事業からの繰入れ、ネーミングライツなど、これまで以上の財源確保に取り組むとともに、これまで積み立ててきた公共施設等整備基金などの特定目的基金の積極的な活用を図っていくこととしております。

さらには、国において拡充されることとされている地方創生推進交付金を最大限活用するため、今年度設置した財政対策検討会議において、その対象となる農林水産業、観光、文化芸術等の振興や、買物、医療、交通等の日常生活に不可欠なサービスの維持・向上などの分野での活用について検討をしているところでございます。

これらの取組により、健全な財政を堅持するため総合計画においてお示ししております決算時における財政調整基金残高 20 億円以上の確保を果たしてまいります。

なお、先月閣議決定されました国の総合経済対策等に呼応し、物価高の影響を受ける低所得者世帯への給付や子育て世帯への支援など急ぎ対応が必要なものについては、今議会での上程も視野に速やかに補正予算を編成したいと考えております。

私は、令和 7 年度当初予算を令和 6 年度補正予算と一体的に編成した 15 か月予算とすることで、物価高などの緊急的な課題にしっかりと対応しつつ、第 5 次総合計画の総仕上げを図り、そして、地方創生のモデルとなるまちづくりにつながっていく予算となるよう全職員と一体となって全力で取り組んでまいります。

今後とも市議会の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 13 番、曾我議員。

○13 番（曾我 好則君） 御答弁いただきありがとうございます。

不透明な状況にあっても、今の流れを止めることなく、市民と約束した事業については必ずやり遂げるという強い責任と決意を感じました。

御答弁にもありましたが、防災広場の整備や中心市街地の活性化など、これから取り組む事業にも多くの課題はあると思います。

しかし、県庁時代を含めて様々な課題を克服してこられた池田市長におかれましては、30 年以上も前から上京された際は 1 日 3 万歩以上も歩かれ、各省庁や関係する国会議員などに陳情を要望され続けられておられますが、そこまでされている方は 1,700 ある自治体の中でも池田市長だけだと思いますので、引き続き本市のさらなる発展に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、今後も苦しい予算編成が予想されますが、第 5 次総合計画の締めくくりにふさわしい予算となるよう、池田市長の実行力と財政手腕に期待いたしまして、この項の質問は

終わりたいと思います。

続きまして、２つ目の市中心部のまちづくりについてお尋ねいたします。

今年は、プリズムストリートの完成、競輪場のリニューアル、防府駅の南北自由通路のオープン、旧駅北公有地ではマンション等の整備がかなり進んできたことなど、大きくまちなかが動いているのが実感できるようになってまいりました。

また、先月２日の新庁舎の竣工式が行われた際に、新庁舎の展望回廊からの眺望により、改めて池田市長の功績が目に見え込んできたところではありますが、これから多くの事業効果は今後どのようにまちが変化していくのか大きな期待をしているところです。

こうした中、先月２３日に行われました御神幸祭の際に、道を歩きながら祭りで人が行き交うのを見ていると、天満宮までの参道が古くから歴史のある道であることを再認識すると同時に、かつてのにぎわいに比べると寂しくなってきたようにも感じ、まちなかが大きく動いている中で、特に、商店街周辺が取り残されているような印象を強く受けたところです。

また、店舗の減少や空き地も見受けられ、アーケードの老朽化が目につき、６月の同僚議員の質問でも指摘されたとおり、安全面での不安を感じたところです。

その一般質問の中で、来年の３月末には天神町銀座商店街アーケードの道路占用許可の更新時期を迎えますことから、商店街振興組合が安全・安心や商業振興の観点から、アーケードの在り方について検討されているということでありました。

また、仮にアーケードが撤去されるということになれば、天満宮に真っすぐにつながる道として、またプリズムストリートと併せて商業振興に資する民間投資の後押しとなるまちなかにふさわしい道として整備する意向も示されております。

ここでお尋ねいたします。今後、防府天満宮の１１２５年の式年大祭なども控えており、このエリアがきれいになれば、防府駅からの動線も確保することができ、観光などで参道を訪れる方を気持ちよくお迎えすることができるのと同時に、まちの活性化や地方創生の機運情勢にもつながると考えますが、今後の市中心部のまちづくりを進めていく上での市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の市中心部のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

私は、これまで市内の幹線道路ネットワークの構築や、便利で魅力的なまちなかを目指し、第５次総合計画で掲げた重点プロジェクトにスピード感を持って取り組んできたところ

るです。

これらの事業の進捗により、防府のまちは大きく動いており、まちなかへの新規出店やマンション建設が増え、人口が転入超過に転じるなど一定の効果が現れてきたと考えています。

この流れを確かなものとし、活力あふれるまちづくりをさらに前進させ、便利で魅力ある駅周辺、まちなかの創出に取り組んでいかなければならないと考えております。

議員御質問の市中心部のまちづくりにつきましては、平成に入って以降、防府駅から防府天満宮の間を中心に進められ、防府駅周辺においては、鉄道の高架や駅北のルルサス防府をはじめとする開発事業、防府天満宮の周辺では、うめてらすや山頭火ふるさと館、また、天満宮周辺の道路整備などが行われてきました。

また、こうした中で、現在、市役所エリアにおきましては、県の総合庁舎機能、防府保健所、そして、社会福祉協議会が一体となった新庁舎と、今後、移転が予定されている警察署による行政ゾーンの形成を図っているところでございます。

私は、総合計画におきまして、防府駅と防府天満宮、そして、行政ゾーンをつないでいくことを掲げ、プリズムストリートの整備や駅周辺駐車場の利用料金一本化、現在地での新庁舎の建設などに取り組む中で、商店街周辺のにぎわいの再生が残された課題となっております。

私も防府天満宮に真っすぐにつながる商店街アーケードは、老朽化が進んでおり、安全・安心の観点から早期のアーケード撤去とともに、また、まちなかの活性化につながる重要な道になると考えており、6月議会におきまして、商店街振興組合がアーケードを撤去されるということになれば、道路管理者の責務として早急に市道の整備等に対応しなければならないと考えておりますと御答弁申し上げたところでございます。

そうした中、先日、防府商工会議所から商工業振興施策に関する要望をお受けした際に、今年度末に道路占用の更新期限を迎えることから、振興組合がアーケードを撤去される方針であり、会議所も一緒になり責任を持って地元の調整を行っているとの報告を受けるとともに、地方創生の観点も踏まえ、まちなかの活性化のために防府天満宮までつながる道路の整備を進めてほしいとの要望をいただいたところでございます。

このため、市といたしましては、アーケードの撤去について、振興組合において費用を負担されることを前提といたしまして、早期に道路の整備に着手できるよう準備を進めていくこととし、早ければ新年度予算において関連予算を計上できるようにしたいと考えております。

また、整備に当たっては、議員も御案内されましたが、令和9年には防府天満宮

1 1 2 5 年式年大祭の開催を控えていることから、地元や防府商工会議所の御意見もお聞きしながら、スピード感を持って進めていきたいと考えております。

今後も人口の転入超過の流れを止めることなく、防府市が将来にわたって発展できる、まさに地方創生のモデルとなるような魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 13 番、曾我議員。

○13 番（曾我 好則君） ありがとうございます。昔のようなにぎわいのあるアーケードは、大型商業施設に役割を奪われましたので、また違った形で活力あふれるまちづくりが再生できるよう御尽力いただければと思います。

先ほどアーケード撤去につきましては、商店街振興組合が負担することを前提に、市が道路の整備に着手できるよう新年度に関連予算を計上し、整備に当たってはスピード感を持って進めるという御答弁がございました。

私も土木が専門ですので一言御提案申し上げたいと思いますが、急いで整備を進めていくのであれば、アーケードの撤去と道路整備を別々で行うと費用も時間もかかりますので、市と組合と一緒に整備を行うことにより、経済的にも効率的にもスピード感を持って行うことができると思いますので、御検討いただきますようお願い申し上げ、この項の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、3 目目の人手不足対策についてお尋ねいたします。

日本は、世界的に見ても急速に少子高齢化が進行している国の一つです。内閣府の令和 5 年度版高齢社会白書によると、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 1995 年の約 8,700 万人をピークに 2020 年は約 7,500 万人、2040 年は約 6,200 万人、2060 年は約 5,100 万人に減少する見込みとなっており、総人口も 2008 年をピークに減少に転じています。

こうした中、あるシンクタンクでは、2030 年には約 7,000 万人の労働需要に対し、見込める労働供給は 6,400 万人であり、約 1 割に当たる約 600 万人の人手不足になると予想されておりますが、2024 年問題である働き方改革による時間外労働時間の上限規制が大きく影響している建設・運輸・医療・福祉等の業界では、既に人手不足が顕著となってきています。

建設業では、高度成長期以降に整備したインフラが、今後、建設後 50 年以上経過した施設として急激に増加するため、労働力の需要も高まってきており、低賃金や労働条件などを背景に現場作業を行う技能労働者のなり手は少なく、高齢化の進行や大量退職も迫ってきており、2025 年の技能労働者の需要ギャップは、全国で 47 万人から 93 万人と

言われています。

一方で、医療や福祉のように、スキルや資格を持った人材が多数いても、求職者が求める雇用条件を提示できない業界では、そのスキルに見合った雇用条件が提示できない限り、今後も慢性的な人手不足が続くと言われております。

また、コロナ禍において大きく需要が伸びたのが運輸業ですが、宅配便の取扱料が飛躍的に伸びたため、ドライバーの低賃金や高齢化、働き方改革による物流の停滞など、様々な問題を抱える業界や、コロナ後に宿泊、飲食サービスは急激に需要が高まったため、低賃金や労働条件を理由に人手不足は深刻な状況となっております。

こうした中、これら人手不足を補うため、業務の効率化や生産性を向上させるためにDXを推進している企業が急激に増加しておりますが、高度なスキルが必要な情報通信業では、その社会構造の変化に人材育成が追いついていない業界もあるようです。

市内の建設業においても、昨今の市内での建設需要の大幅増により、昨年、市内の設計コンサルや建築業者では、前に述べたような現場作業を行う技能労働者ではなく、将来の幹部候補として現場監督や配置技術者になり得る高校の新卒者を市内の企業が全部で14名募集したようですが、たった1名しか採用できなかったようです。

しかも、市内のある企業では、高卒の初任給を手当込みの23万円で募集したようで、市役所の大卒の初任給が現在約20万円であることを考えれば、破格の条件だと思います。

ここは、ちょっと私の専門ですので、具体的にちょっと触れたいと思いますが、以前は多々良学園に建築学科がありましたが、高川学園になってから、県央部の高校に建築学科が一つもないことが大きく影響していると思われます。

建設業は、我が国にとって重要な基幹産業でありますことから、国家資格が必要な人材育成は一朝一夕にはできませんので、市内の高校に土木建築学科の新設は急務であると考えております。

このように、既に人手不足が顕著となっている業界がある一方で、事務職など、まだまだ人手が余っている職種もあるようですので、労働者の需要と供給に見合った人材育成を進めることが重要であると考えます。

ここでお尋ねいたします。人手不足については、1つの地方公共団体が頑張ってもどうこうなる問題ではございませんので、国が主導して抜本的な対策に取り組む必要があると考えますが、地域によっては実情が異なりますので、本市としての取組についてお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の人手不足対策についての御質問にお答えいたします。

少子高齢化により生産年齢人口の減少が進む中、全国的に建設業をはじめ様々な業種において人手不足が深刻化しています。

防府市では、第5次総合計画に掲げるまちづくりが着実に進む中、新たな雇用が生まれ、2年連続で転入超過に転じ、生産年齢人口が増える中、市内企業の求人意欲は強く、人手不足感が高まっています。

そうした中、商工会議所や建設業協会等から人材確保の要望を受けるとともに、公共工事において人手不足により入札に参加できないという声をお聞きするなど、まちづくりを進める上でも人材確保が急務であると痛感しているところでございます。

そのため、物価高騰の中、賃上げ等にも対応するための生産性向上、働きやすい環境整備を行う人材の確保・定着、労働力確保のための外国人就労者の受入環境の整備の3点を中心に重点的に取り組むことが必要であると考えております。

生産性の向上に向けては、省力化やデジタル化を進める必要があることから、コネク22において、市内事業者の相談を受けるとともに、必要な設備等の導入を支援しているところでございます。

人材の確保・定着に向けては、リスクリングによる人材育成、市内公共交通の人材確保、ワーク・ライフ・バランスを実現する環境の整備など幅広く支援しているところでございます。

また、若者の地元定着を促進するため、高校生等には防府商工会議所と連携した企業説明会やウェブサイトでの市内企業の魅力発信を行っております。

さらに、小・中学生のときから、市内にはすばらしい仕事や企業があることを知ってもらうため、中学生には、やまぐち未来のしごとフェスタで防府市の企業を紹介するとともに、各学校において職場体験などを実施しております。

小学生には、防府市青少年科学館ソラールにおいて、新たに市内企業等の優れた技術を体験できるコーナーの常設に向けて準備をしているところでございます。

外国人就労者の受入環境の整備に向けては、企業や国際交流団体等と一体となって、日本語教室の実施などの支援を行っております。

今後も増加が見込まれます外国人就労者が安心して生活できるような環境整備に努めてまいります。

議員お示しのとおり、人手不足については全国的な課題であり、国の総合経済対策の中でも省力化、デジタル化投資の促進、人への投資の促進及び多様な人材が安心して働ける環境の整備が示されているところです。

本市においても、これを受け、先ほど申しました生産性の向上、人材の確保・定着、外国人就労者の受入環境の整備をさらに力強く進めていくこととし、中でも商工会議所から強い要望のありました生産性向上への取組が、賃金アップを実現するためには必要不可欠であり、特に重点的に実施をしてまいりたいと考えております。

また議員から御案内のありました建設業の技術職の確保は、私も喫緊の課題であると考えており、高等学校への土木建築学科の新設など技術者等の人材育成について国・県等の関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 13番、曾我議員。

○13番（曾我 好則君） ありがとうございます。特に、商工会議所から強い要望があった生産性向上の取組が、賃金アップを実現するために必要不可欠ということであり、重点的に実施していきたいということでした。

また、建設業の技術職の確保は、ここ数年、会派の要望書にも記載しておりますので、高等学校への土木建築学科の新設など、国や県等の関係機関に働きかけていただくようお願いいたします。

ここで、2点ほど御提案させていただきたいのですが、現在、福祉サービスの向上として、高齢者や障害者へのバス・タクシーの運賃助成を行っております。高齢者につきましては、助成券で最大48枚ということですが、全て使い切っている方もいらっしゃるということです。枚数制限を撤廃するなど、さらに使っていただければ会社の売上げも向上し、持続可能な経営と運転手の賃金の向上にもつながると考えますし、もっと言えば、助成券を使えば使うほど割引率が上がるようなシステムが構築できれば、タクシー利用者が希望しているドア・ツー・ドアがかない、家の前にバス停がないことに不満を持つ多くの市民にも喜ばれると思いますので、ぜひ御検討いただけますようお願いいたします。

また、介護タクシーにおいてですが、市内に4台しかないようですので、たまにあるみたいですが、全て出払った場合、利用者は市外の業者へお願いするしかなく、市内の倍の料金を支払わざるを得ないようですので、台数を増やす意味でも、スタートアップ時の支援とともに利用者への支援をお願い申し上げ、私の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、13番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、11番、梅本議員。

〔11番 梅本 洋平君 登壇〕

○ 1 1 番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。2期目、次の4年も防府市のために活動するチャンスをいただきました。ふるさとのため精いっぱい頑張ってまいります。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問を行わせていただきます。

本日は、大きく分けて2点の質問でございます。

まず1点目に、笑顔あふれるほうふっ子についてお聞きいたします。

防府市における子育て支援政策は、第5次防府市総合計画の中でほうふっ子応援パッケージとして防府市独自の施策が実施されています。

妊婦への葉酸サプリメント配布や、旬の食材をお送りする妊婦の健康サポート事業、出生時のお祝いとしての子どもの誕生・成長サポート事業、県内木材を使用した木育推進事業など、妊娠前から出産・子育てまで切れ目のない支援を行っていただいていることに感謝を申し上げますとともに、今年9月からは第2子以降3歳未満児の保育料無償化、10月からは高校卒業までの医療費無償化と子育てのしやすい環境整備が進んでいることを大変うれしく思います。

さらに今年3月には、市内17か所、全小学校区において広場にインクルーシブ遊具を整備していただき、子育て世代から多くの喜びをいただいているところですが、先月このことについてうれしいニュースが飛び込んでまいりました。

これらのインクルーシブ遊具が、市内丸ごとインクルーシブな木の遊び場としてウッドデザイン賞2024の優秀賞を受賞したとのことです。

この受賞により、防府市が全国的に高く評価されたことを市民の一人として大変誇らしく感じております。

また同じく、先月発表されたほうふっ子シンボルマークも注目すべき成果でございます。笑顔あふれるほうふっ子というキャッチフレーズとともに、防府市の子育て支援施策を象徴するこのデザインは、温かみがあり、市民や関係者に親しみを感じさせます。

このシンボルマークを一貫して活用することで、市のブランドイメージを強化し、信頼性の向上や親しみやすさの醸成といったブランディング効果が期待できます。

記者発表の資料によると、このシンボルマークが来年1月6日、こども家庭センターの開設を皮切りに、保育園、幼稚園、学校などに掲示され、市の各種子育て施策にも幅広く活用するとされていました。

既にお考えのこととは思いますが、そのほかにも名刺やパンフレット、施設の看板、ホームページ、SNSなどに利用いただいて市のブランドイメージがさらに強化されますことを期待をしておるところでございます。

このこども家庭センターは、子育て支援の新たな拠点として大きな期待が寄せられていることは御承知のとおりでございますが、オープン後には東側広場の整備も予定されていると伺っております。

この広場が、ゼロから2歳児を中心とした利用者親子が楽しく過ごせる場所、相談がなくても自然に集える広場となれば、市民に愛される子育ての拠点になると私は考えております。東側広場の今後の整備にも期待を申し上げるところでございます。

さらに一つ要望を申し上げます。これまで防府市では、メバル公園、競輪場のKEIRINパーク、市内17か所の広場などにインクルーシブ遊具を設置いただき、子どもたちが遊べる場所が増えていることに大変好評をいただいております。

このような中、さらに身近な場所にもインクルーシブ遊具の設置を拡充していただければ、市内どこでも遊べるまち防府として子育て世代への支援策にもなるものと考えております。ぜひ、御検討いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、質問に入りますが、これまでの防府市独自の子育て施策は、先進的かつ高く評価されています。来年1月6日に開設される、こども家庭センターを踏まえ、今後、市の子育て施策をどのように展開していくお考えか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 11番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の笑顔あふれるほうふっ子についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、全ての子どもが元気に健やかに成長すること、そして、何より全ての子どもは平等ということを常に考え、就任直後に全小・中学校の普通教室等へのエアコン設置や小・中学生1人1台のタブレット導入、そして、トイレの洋式化など市内一斉に実施してまいりました。

また、妊娠前の葉酸サプリメントの配布、妊娠中や子どもの誕生時の旬の地元食材のお届け、小学校入学時に児童用かばんを贈呈するなど、本市独自の子育て施策をほうふっ子応援パッケージとして積極的に進めてまいりました。

このほうふっ子応援パッケージは、地方への移住の相談に応じる東京のふるさと回帰支援センターでも紹介され評価をいただいております。

令和4年、令和5年には、2年連続で人口が転入超過となり、特に25歳から39歳の人口は、いわゆる子育て世代の転入が多く人口増となっております。これまでの本市の子育て施策も転入超過の要因の一つと考えております。

議員御案内のとおり、このたび市内全小学校区の広場に同時に木製のインクルーシブ遊

具を整備したことが評価され、ウッドデザイン賞２０２４において林野庁長官賞を受賞し、大変うれしく思っております。

インクルーシブ遊具につきましては、メバル公園や競輪場の遊具と併せ、市民の皆様から評価をいただいております。

議員御提案のインクルーシブ遊具の拡充につきましては、今後、全ての小学校への設置を目指すことなどを検討していきたいと考えております。

また、山口県立総合医療センターの建て替えにおいては、総合周産期母子医療センターに加え、小児医療センターが新設されることとなり、将来にわたり安心して出産・子育てができる小児医療体制がさらに充実いたします。

年明けには、新庁舎に併せ、子ども・子育ての全ての窓口となる、こども家庭センターが華城のＪＡ跡地にオープンいたします。

こども家庭センターは、気軽に、そして、気兼ねなく相談できる環境が必要であることから、新庁舎ではなく、市の中心部であり、今後の道路整備により市内からのアクセスがよくなる、この場所に設置しており、今後はインクルーシブ遊具などを整備する予定としております。

この一帯には、小学校や公民館、今後整備される留守家庭児童学級があることから、こども家庭センターを中心とした子ども・子育ての一大拠点となるものと考えております。

このたび、これら本市の充実した子育てを象徴するシンボルマークをデザイン会の第一人者である新村則人氏に依頼し作成しました。

このシンボルマークは、ほうふっ子応援パッケージの子どもへの贈り物や、リーフレット等へ使用するほか、保育園や幼稚園及び小・中学校などの子どもに関係する施設に表示するなど市民みんなで使用し、ほうふっ子の笑顔がまちじゅうにあふれるようにしたいと思っております。

私は、本市の充実した子育て施策について、現状で満足することなく、さらに様々な御意見をお聞きしながら、さらに充実したほうふっ子応援パッケージを次期総合計画に位置づけたいと考えております。

今後も防府と言え、ほうふっ子、子育てのまちと言われるよう全力で子育ての支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １１番、梅本議員。

○１１番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

防府市独自の子育て施策ほうふっ子応援パッケージは、大変好評をいただいております、ふ

るさと回帰支援センターでも御紹介いただいているとのこと。2年連続の転入超過をさらに後押しする内容であり、今後の子育て世代の移住増加にも期待が膨らむところでございます。

インクルーシブ遊具の拡充について、全ての小学校への設置を目指すことを検討と、すばらしい御回答をいただきました。ありがとうございました。

私は、現在も小学校のPTAの役員をしておりますが、小学校の遊具は老朽化により撤去されることはあっても、新しい遊具が設置されるということはなかなかなく、外で遊びたくても遊ぶものが少ないという状況が続いております。

インクルーシブ遊具は、体力や運動能力が異なる子どもたちであっても、障害のある子どもたちであっても、平等に遊べる遊具であり、様々な特徴を持つ大人数の子どもたちがいる小学校への配置は、まさに適していると私は考えます。

さらには、こども家庭センターの広場において、インクルーシブ遊具を設置いただけるとのこと。こちらは、予定という表現をいただきましたので、さらに現実的な未来であり大変うれしく思います。

インクルーシブ遊具の設置が加わることで、ゼロから2歳児を中心とした利用者親子が楽しく過ごせる広場、相談がなくても自然に集える広場となり市民に愛される子ども・子育ての一大拠点となりますことを大いに期待をするところでございます。

現状で満足することなく、さらに充実したほうふっ子応援パッケージを次期総合計画に位置づける。防府と言え、ほうふっ子、子育てのまちと、力強いお言葉をいただきました。

今後の防府市の子育て施策にさらにさらに御期待を申し上げ、それによってもっと社会増となることにも御期待を申し上げ、この項を終えさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、不登校児童・生徒への対応についてお聞きいたします。

文部科学省によると、不登校の児童・生徒とは、年間の欠席日数が30日以上で、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいは、しなくてもできない者と定義されています。

令和2年頃から、小・中学校における不登校児童・生徒が急増しており、新型コロナウイルスのパンデミックと時期が重なることから、その影響が指摘されてきました。

そのような中、新型コロナウイルスが5類に格下げされた令和5年度の調査結果について注目をしておりましたが、10月末に文部科学省が令和5年度の調査結果を公表いたしました。

この調査によると、令和5年度の不登校小・中学生の総数は34万6,482人で、全体の3.72%が不登校児童・生徒となり、この割合はわずか4年間で倍増しています。

前年と比較しても15.9%の増加、11年連続での増加となり、過去最多となっています。

特に、小学校1・2年生の不登校児童の増加が著しく、1年生は令和2年度からの3年間で2.69倍、小学校2年生は3年間で2.56倍と低学年における不登校率の著しい増加が見られます。

さらに、調査によれば、不登校児童・生徒の中で90日以上長期欠席者が、小・中学生で約19万人に上り、その中で学校内外の専門機関からの相談や指導を受けていない児童・生徒が約13万人に達しているとのことです。

このような状況の中で、国は学びの多様化や校内教育支援センターの設置、フリースクールなどの多様な学びの場や居場所の確保を進めることで不登校を減らす取組を行っており、一方で不登校の児童・生徒について、令和5年3月に発表されましたCOCOLOプランでは、学びにアクセスできない状況をゼロにすることを目標に掲げています。

これにはオンライン授業やICTを活用した学びの場の提供、地域の教育支援センターを活用した支援、さらには不登校特例校の全国展開が含まれています。

特に小学校1・2年生の不登校の著しい増加に対して、今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会が、この10月に発表した最終報告において、小学校教育と幼児教育の円滑な接続が盛り込まれ、この連携は幼児期からの学びの継続性を保ち、小学校低学年の不登校問題の予防に寄与することが期待されています。

これらの状況を踏まえ、防府市においても対応が急務であると考えています。特に学びの継続と多様な学びの場の提供が必要であり、国の施策との連携はもちろんのこと、市独自の取組も重要です。

また、学びにアクセスできない状況をゼロにする取組においては、市内の小・中学校で配布されているタブレット端末の活用状況にも注目し、オンライン授業を通じて学びを支援することも有効ではないかと考えております。欠席中でも学びを継続できる環境整備に向けて具体的な施策の導入が必要ではないでしょうか。

そこで、質問に入りますが、5点の質問でございます。

1つ目に、現在の防府市における不登校児童・生徒の数、近年との比較、低学年において近年との比較について教えてください。

2つ目に、不登校の児童・生徒が学びにアクセスできるよう市が実施している具体的な手法を教えてください。

3つ目に、小学校教育と幼児教育・保育との円滑な接続について、市ではどのような取組を進めているのか教えてください。

4つ目に、市内小・中学校全児童・生徒に配布されているタブレット端末において、オンライン授業を実施した学校がどれぐらいあるのか現在の状況を教えてください。

5つ目に、欠席中でも学びを継続できる支援としてオンライン授業を活用してはいかかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

以上、5点の質問でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 梅本議員の不登校児童・生徒への対応についての5点の御質問にお答えします。

私は、誰一人取り残されることのない教育を推進するためには、全ての児童・生徒の学びが継続していくことが重要であると認識しております。多くの対策を講じているにもかかわらず増加傾向にある不登校児童・生徒への対応は、全国的な課題となっております。

1点目の不登校児童・生徒の数についてお答えします。

本市の不登校児童・生徒数は、令和5年度では小学校117人、中学校221人、計338人です。これは全国、山口県と同様に増加傾向にあるものであります。

また、令和2年度と令和5年度の人数を比較すると、小学校は約2.3倍、そのうち低学年は約2.5倍、中学校では約2倍になっております。

2点目の不登校の児童・生徒が学びにアクセスできるような具体的な手法についてお答えします。

教育委員会では、欠席日数をはじめとする児童・生徒の状況を学校と共有し、学校と専門機関等とが連携することで不登校児童・生徒が学びを継続するための支援を受けられるように取り組んでおります。

また、不登校児童・生徒の状況に応じて教育支援センター・オアシス教室や市内2校のステップアップルームの活用、在宅生徒学習支援授業による自宅等での学習支援を進めております。

さらに、学校の状況によっては、児童・生徒及び保護者と相談の上、空き教室を利用した別室での学習支援やタブレット端末を活用した学習支援も行っております。

3点目の小学校教育と幼児教育・保育との円滑な接続の取組についてです。

国の報告では、幼稚園や保育所と小学校の接続に関する取組を積極的に行っている地域では、小学校において登校渋りの児童が減少したことが示されています。

こうした中、本市では、幼稚園や保育所と小学校とが滑らかに接続するために保幼小連携教育研修会を毎年実施し、5歳児から小学校1年生までの2年間である架け橋期の教育の充実に向けて取り組んでいるところです。昨年度からは研修の機会を増やし、架け橋期に携わる教職員同士の連携を強め、子どもたちの交流を進めてきました。今後も好事例を共有し幼児期の子どもたちの育ちや学びが小学校でも発揮できるよう、研修の充実を図ってまいります。

4点目のタブレット端末を活用したオンライン授業を実施した学校の状況についてお答えします。

本市が行っているオンライン授業としては、課題や映像の配信、同時双方向、一つの学習課題に対して複数の子どもたちが各自の端末で行う共同編集等がございます。1人1台端末を配備後、教師から児童・生徒の端末に課題を送り提出を求める形態での授業は、全ての学校で実施しております。

また、半数以上の学校が別室登校している児童・生徒や欠席児童・生徒に対して、同時双方向型オンライン授業を実施しておりました。

5点目の欠席中でも学びを継続するためのオンライン授業の活用についてお答えします。

本市では、家庭の通信環境に左右されずに使用できるLTE型タブレット端末を貸与していることが大きな特徴です。先ほど申しました授業支援アプリを活用した学習課題の配布、提出や授業配信、共同編集等は不登校児童・生徒に対しても有効な手段であり、これらのオンライン学習をしている事例もございます。

議員御案内のとおり、オンライン授業は誰一人取り残されることない学びの継続のために必要ですので、引き続き本市のICT教育研究プロジェクトチームDASH等を活用し、研究成果を共有してまいります。

教育委員会といたしましては、今後も学校、家庭、関係機関と適切に連携を図りながら、不登校児童・生徒を含む一人ひとりの子どもの状況や学校の実情に合わせ学びが継続できるよう環境整備を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 11番、梅本議員。

○11番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

本市の不登校児童・生徒数が小学校117人、中学校221人、計338人に上ること。全国や山口県の増加傾向と同様に深刻な状況であると認識をしております。特に小学校低学年の不登校児童の増加が全国データと同様に顕著で、令和2年から3年間で約2.5倍に増加しており、早期の対応が不可欠であると考えます。

市では、不登校児童・生徒の学びを支えるために教育支援センター・オアシス教室やステップアップルームといった学びの場を提供しているほか、自宅で学べる在宅生徒学習支援事業も実施されており、また、空き教室を利用した別室学習やタブレット端末を用いた学習支援も行われているとのことでした。多様な学びの選択肢が用意されている点は大変評価すべき取組であると思います。これらの施策の今後の成果が期待をされるところでございます。

しかし、全国調査でも指摘されているように、不登校児童・生徒の中には学校や専門機関からの支援を受けられていないケースが多いのが現状であると思います。本市でも支援が届きにくい家庭に対するアプローチが課題として上げられます。学校と専門機関が密接に連携し、未支援の家庭や児童・生徒の状況に応じたきめ細やかな支援を展開する必要があると考えます。

さらに、小学校低学年の不登校増加に対応するためには、幼児教育・保育と小学校教育の連携を強化し、スムーズな接続を図ることが重要です。本市では、保幼小連携教育研究会を実施し、5歳児から小学校1年生までの2年間である架け橋期における教育の充実に取り組まれているとのこと高く評価をいたします。

保幼小の連携が全国的に叫ばれる中で、その推進がなかなか進まない背景には、小学校の多くが公立である一方、幼保のほとんどが私立であり、それぞれの管理体制や運営方針が異なることが一因であるとは考えておりましたが、幼稚園協会や保育協会の方々のお話を伺う中で、現在の市における保幼小の関係性が非常に良好であることを知り、この機を逃さず連携をさらに進めていく必要性を強く感じているところでございます。今後とも保幼小の連携に御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

小学校低学年の不登校増加への対応策として一つ事例を紹介させていただきますが、東京都港区では、来年度から全小学校にプレクラス制度を導入する予定と伺っております。この制度は、1年生が4月に入学した後、1か月間を仮クラスで過ごし、5月に通年のクラス編成を行うというものです。小学校1年生のクラス編成は多学年と異なり、先生方が幼保からの引継ぎ情報のみを基に見たことのない児童を編成しなければならないため、児童間や教師とのミスマッチが起こりやすいとされています。プレクラス制度では、1か月間、児童の様子を直接観察した上でクラス編成を行うことで、こうしたミスマッチの解消を目指す取組でございます。

この取組が実際に成果を上げるかどうかは未知数ではありますが、重要な点は小学校低学年の不登校増加に対して、全国各地で様々な試みが行われているということでございます。本市においてもこうした事例を積極的に研究し、防府市の子どもたちに最適な架け橋

期を創出していただきたいと強く願っております。

また、ＩＣＴを活用した学びの場の提供についても、市全校でタブレット端末を生かした課題配信型授業が実施されているとのこと。別室登校や欠席児童・生徒に対する同時双方向型オンライン授業が半数以上の学校で行われているということは、大変意義のある取組であり評価をいたします。そして、答弁の中でオンライン授業は誰一人取り残されない学びの継続のために必要との見解をお示しいただきましたこと感謝を申し上げるところでございます。

しかし、逆に言えば約半数の学校において、別室登校や欠席児童・生徒に対する同時双方向型オンライン授業は行っていないというのも現状であると受け取りました。教員の技術研修や学校間の事例共有を通じて、オンライン授業の質をさらに向上させ、この取組を市全域で標準化していただきたいと考えております。

不登校の児童・生徒と言っても、その状況は一人ひとり異なるものであると思います。今回の質問で一番お伝えしたかったことは、学校には行けないが授業は受けたいと願う子どもたちが例え少数であったとしてもいるのであれば、そうした声を受け入れる体制を市として整えておく必要があるということでございます。

これは国が掲げる学びにアクセスできない状況をゼロにするという目標に合致し、また江山教育長が掲げる教育の町日本一という理念にも通じるものではないでしょうか。

結びに向かいますが、誰一人取り残されない教育環境の実現を目指して市の取組を後押ししながら協力をしてまいる所存でございます。市民の皆様が安心して子どもたちの未来を託せる防府市を築くため、引き続き御尽力を賜りますよう心からのお願いを申し上げ、私の全ての質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、１１番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、８番、石田議員。

〔８番 石田 卓成君 登壇〕

○８番（石田 卓成君） 会派「国民民主党」の石田でございます。これまで会派名を「新自由主義と闘う会」から次が「敬天会」、そして「日本の再独立を目指す会」と変えてまいりましたが、このたびの選挙で初めて公認をいただいて闘ったことから、今期より会派名に党名を使わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、このたびの一般質問では、選挙戦を通して選挙ポスターにイラストを使ってまで訴えさせていただいた、がんばる地域応援事業の拡充について。それともう一つは、池田市長御自身も１１月２２日の定例記者会見で、過去最低となったことについてショッ

くだ。あらゆる角度から原因を分析し、投票率を上げるための方策を考えたいと述べられた市議選の投票率低下についての質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

さて、このたびの市議選に向けては、後援会の皆様のところへの御挨拶回りを春先より始めました。その中で6月議会でも訴えさせていただいたような、車の免許を返納したら暮らしていけなくなるので高齢者の移動手段を一日も早くつくってほしいという声や特に市街化調整区域における農家住宅の空き家を将来どうしていけばよいのかという声、高齢化により地域の赤線の草刈りや青線の泥上げなどの維持管理が難しくなっている所以对策を考えてほしいという声、県の公安委員会が管理している道路表示のうち、停止線や止まれという文字がほとんどの場所で消えてしまっているが県議会議員は何をしているのかというお叱りの声、地域の農地が太陽光発電設備用に転用されたが草刈りなどの管理が全くできていないなどなど、多くのお困り事やお悩みを聞かせていただきました。

その都度、担当課に電話連絡をして対策を依頼したり、がんばる地域応援事業を紹介しながら、地域の皆様と一緒に課題の解決に向けて頑張ってもらいたいと伝えたところで

す。地元の右田だけではなく、市内各地の自治会長さんとお話をする機会も多くありましたが、このがんばる地域応援事業、今年から始めていただいた事業ですが、これの評判はすこぶるよく、本当にうれしく思ったところです。その中で、この事業をさらによくしていくための様々な要望も自治会長さんたちからいただいたので提案をさせていただきます。

まず、1点目ですが、この事業の活用について、現在は年度ごとに1回までという回数制限がありますが、地域によっては何年も待つことができない多くの地域課題を抱えておられるところもあることから、回数制限をなくしてほしいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

次に、2点目ですが、現在は1回当たり5万円の上限が設けられておりますが、この金額では足りずに取組を断念するケースがあったことや複数自治会が連携しての取組を行うなど取組の内容によっては上限を引き上げてほしいとの声もいただいたので要望いたしますが、いかがでしょうか。

次に、3点目として、現在は人件費には使えないなどの使途制限がありますが、例えば農林水産省の多面的機能支払交付金制度では人件費に使うこともできることから、この事業でも人件費にも使えるように使途の拡大をしてもらえませんかでしょうか。

次に、4点目として、各地域で様々な取組が行われておりますが、市職員だけでなく外部の方にも参加をしてもらう形で検証をする場をつくり事業内容を見直したりすることで、

さらにより事業に育っていくと思いますが、そのような場をつくっていただけませんかでしょうか。

以上、４点ほど質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（安村 政治君） ８番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員のがんばる地域応援事業の拡充についての４点の御質問にお答えいたします。

今年度、市民や議員の皆様から多くの御意見をいただいた法定外公共物の維持管理をはじめ様々な地域課題の解決に向けた地域による主体的な取組を幅広く支援する観点から、がんばる地域応援事業をスタートいたしました。この事業を活用していただくことで、地域課題の解決だけでなく地域コミュニティの活性化につながるものと考えております。

今年度スタートしたばかりの事業であり多くの方が利用しやすい、よりよい支援となるよう常に見直しをするよう指示をしておるところでございます。

まず、１点目の事業の回数制限と２点目の上限額の引上げ、３点目の人件費につきましては、この事業の見直しに当たっての御提案と受け止めており、一括してお答えいたします。

この事業は多くの方に利用してもらいたいとの思いから、１団体１回上限額５万円までとしてスタートいたしました。

また、人件費、いわゆる謝礼等のことと思いますが、自分たちが住んでいる地域での活動であること、また自治会等の御意見もお聞きする中で現在は対象といたしておりません。

主な取組といたしましては、法定外公共物の維持管理、地域のデジタル化、交流イベント等を実施され、４月以降８１件の様々な取組に活用していただいております。この事業を活用し清掃作業の委託等で地域課題を解決できた、イベントを実施し地域交流の活性化につながった等多くの感謝の声をいただいております。

こうした中、議員からも御指摘いただきました回数制限等につきましても地域から直接お話をお聞きいたしております。このため、この事業が地域の声に寄り添った課題解決につながる事業となるよう、新年度に向けて見直しを現在進めているところでございます。

最後に、４点目の事業を検証する場についてです。

これまでも自治会等から課題解決に向けた御相談を受ける際や自治会長が集まれる会議の場等で様々なご意見をお聞きしてきたところです。今後も地域からの声をしっかりお聞きし、利用しやすいよりよい事業となるよう努めてまいります。

現在、国においては、地方創生を最重要施策とし、新しい地方経済・生活環境創生本部

を立ち上げ、安心安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域社会をつくることなどを柱に地方創生に取り組まれております。

この事業は、規模は小さいながらも持続可能な地域づくりを目指す先駆的な地方創生の事業と考えております。今後も、がんばる地域応援事業が防府版の地方創生となるようにしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

本当に地域の抱える課題というのは様々ありまして、それぞれの地域で違うことから、小さいところまで手が行き届くというか、そういうような事業は本当に喜んでもらえる、皆さん、これほど評判がよかった事業、過去最高によかったんじゃないかなと御挨拶回りする中では感じたところでございます。しっかりと来年度に向けて見直しも含めて頑張っていたいただければと思います。

この事業に関してなんですけど、私も日頃からいろんな地域から御相談とかもいただきますので、それぞれの担当課にお願いに行くことも多いんですけど、それが当てはまらないときは、がんばるのほうで御相談に行かせてもらっているんですけど、春先からずっと見ているのに担当課の職員さんの数がちょっと少ないんじゃないかなと、いっぱいいっぱい頑張っておられたように感じました。

我々議員の仕事も全く同じだと思うんですけど、こういった地域住民の喜びの声が直接聞けるような部署というのが、本当兼務でもいいから、もうちょっと希望する職員さんを配置してあげて、仕事のやりがいとかモチベーションのアップにもつなげていってほしいと考えておりますので、その辺も含めて検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

加えて、がんばる地域応援事業を活用して小野地域で取り組んでおられる高齢者の移動手段のお手伝いの取組の将来像についてなんですけど、このたびの選挙でちょっと激励に来てくださった、岡山県から来てくださったんですけど、交通労連という運転手さん、バスとかタクシーの運転手さんとかトラックも含めた、そういった方々の組合の方から面白い御提案をいただいたので、ちょっと御紹介させていただきたいんですけど。

いろいろ現場で、これまでも地域の活性化、交通の活性化協議会とかいろんな場で、その方もいろいろ頑張っておられたみたいなんですけど、何せ国がライドシェアの導入を強行しようとしているというか、全て今までの努力をぶち壊されるんじゃないかとすごい懸念されていて、そうやって一方的にぶち壊されるようなのであれば、こういった移動手段

の確保、どこでも田舎は問題になっているみたいなんですけど。私も言ったことある公務員の副業ですね、消防士なんか休みも非番も結構あるし、そういった方にやってもらってもいいんじゃないかと、地域貢献にもなるんでということで、そういう提案を向こうの協議会でされたということでは面白いなと思って、意見交換させてもらったところなんですけど。確かにこういった方法であれば、今運転手不足で悩んでおられるわけなんですけど、供給側の調整ですね、つまり運転手の数が多すぎて減らさないといけないときには、すぐ減らすことができますよね、それだと運転手不足にも対応できると。両方にとっていいんじゃないかという思いも聞きながら感じましたので、ぜひ、これだと長年の運転手不足の課題も解決できるし面白いアイデアだと思いますので、また御検討いただければうれしく思います。

それともう一点、最近あった事例でございますが、右田のとある自治会の住民から、所在者不明の隣の土地に生えている大きな木が年々大きくなっていったんですけど、既に屋根の高さよりも高くなってしまって、雷とか落ちて倒れてきたら家が崩れてしまうんだがということで相談をいただきました。何とかならんかなと思って、がんばるのほうでどうにかならんかなと思ったんですけど、残念ながら春先に1回もう使っておられて今年度ちょっと使えなかったんで、来春を待つてやりましょうという話を今進めているところなんですけど。

今、今年度の状況をざっと見る限りは予算もまだ余っておりますし、1次、2次、3次募集と今3次募集されているところなんですけど、3次募集からは2回目もオーケーにするとか、そういったことも工夫していただけると今回のようなケースにも対応できたのかなと思いながら相談を受けましたので、またその辺も考えていただければと思います。

それに加えて、今後は地域から出てきた面白いアイデアであったり、地域の共同体がしっかりと回復できたとか、そういったような優良事例を毎年表彰されるようにしても面白いんじゃないかと。こんなすばらしい取組がありましたよと、皆さんの前で表彰する。これによって、またこの事業が皆さんに広まると、好循環が生まれてくるんで、そういったことも考えていただけるとうれしく思います。

また、ユーチューブですね。職員さんもうちょっと増えればユーチューブとかビフォーアフターとか撮ったり、あと喜びの声を感想述べてもらったりして市のホームページに載せるとか、そういったこともやられると、またなおよくなるかなと思っております。

いろいろ申させていただきましたけど、まだまだ始まったばかりの取組でございますけど、我々市議会からも様々な提案をさせていただきながら力を合わせてすばらしい事業に育てていけたらと考えておりますので、よろしく願いを申し上げ、次の質問に移らせて

いただきます、ありがとうございます。

次に、大きい項目の２つ目にある投票率を上げるための対策についての質問をさせていただきます。

今回の市議選の投票率は４６．２５％しかなく、前回の選挙を４．４２ポイントも下回ってしまいました。いかに我々市議会が市民の皆様から期待をされていないのかが数字に現れてしまったのだろうと悲しく思っているところでございます。

冒頭で申しましたように、池田市長も選挙後に行われた定例記者会見で、あらゆる角度から原因を分析し、投票率を上げるための方策を考えたいとおっしゃられていることから、本策を考えていただく際の参考にしていただきたいと思います、この質問をさせていただきます。

まず、１点目に、選管の所掌事務、つまり仕事の目的の中に投票率の向上は入っておりますでしょうか。私としては入れるべきだと考えておりますが、いかがお考えでしょうか御所見を伺います。

次に、２点目として、過疎地で移動手段を持っておられない住民から、投票に行っても入れてあげたくても、歩いて行くには遠すぎて１日仕事になるので行くことができないとの相談もいただきました。

心情的には私や陣営のスタッフが送迎をしたいところではあり、そのようなことをされている党があるとも聞いたことがあるのですが、スタッフと話し合ったところ、特定候補者の当選に役立てられるものと認められる送迎行為は公職選挙法違反になることから、断念をしたところです。

このたびの選挙でも期日前の移動投票所を開設されておりましたが、さらに場所を増やしてほしいという要望に加え、先ほどのようなケースにも対応できるよう、期日前投票所の開設日に、その地域の住民をドア・ツー・ドアで送迎できるサービス、例えばタクシー１台を選管でチャーターするなどの方法を考えられないでしょうか、御所見を伺います。

３点目として、日々全国各地を仕事で飛び回っている方から、不在者投票をしたかったのにできなかったとの相談を受けました。

不在者投票については、ぴったりサービスを開始されたことにより、以前に比べると少しだけ簡単になったと伺っているところではありますが、営業などで日々全国を移動されている方の中には、物理的に投票できないため諦めてしまった方もおられます。

つくば市で実験されているような電子投票の仕組みができれば、このようなケースにも対応できるかと思いますが、今後どのようにして対策をしていかれるおつもりなのかを教えてください。

以上、3点につきまして、執行部の御所見を伺います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） 石田議員の投票率を上げるための対策についての3点の御質問にお答えします。

村木議員の一般質問で市長が申し上げましたように、投票率の向上に向けた対策を検討するため、あらゆる角度から現状分析を行うこととしております。

まず、1点目の選管の所掌事務についてです。

選挙管理委員会事務局の業務は、有権者の人が選挙権を最大限行使していただくため、円滑な投票が行える環境づくりに取り組むことです。具体的には、各種選挙の適正な管理執行と選挙啓発です。

次に、2点目の移動期日前投票所の増設や投票所に行くためのタクシーのチャーターについてです。

移動期日前投票所もあらゆる角度から分析を行い、投票率向上に向けて期日前投票所の設置数や場所、実施方法や移動支援について総合的に検討してまいります。

次に、3点目の不在者投票の利用向上と電子投票の実証実験についてです。

本市では、令和5年4月から滞在地での不在者投票における投票用紙等の請求が、来庁することなくマイナンバーカードを利用しオンライン請求ができるようになりました。これによりマイナンバーカードとスマートフォンがあれば誰でも簡単に請求できますので、今後しっかりと周知してまいります。

また、議員御案内の公職選挙法でのインターネット投票の実施については、国家戦略特区の自治体モデルとして、つくば市で実証実験が行われており、その結果を注視してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

ちょっと直接言及なかったんで1点目について。仕事の目的の中に、選挙管理委員会の、投票率の向上というのが入っていないという解釈でよろしいですね。その辺、もう一回お願いします。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） お答えいたします。

所掌事務の仕事の内容については、直接的に投票率の向上というのは入っておりません。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 8 番、石田議員。

○8 番（石田 卓成君） ありがとうございます、それが聞きたかったんで。今回なぜ入れたかと言うと、入れるべきだと僕は思っていて、ただ事務局長さんとか市長さんとかにこれ聞くのもやばな話なんで、選挙管理委員会のほうでしっかりと話していただきたいなと思うんですけど、その辺は言っていただけますでしょうか。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） お答えいたします。

選挙管理委員会事務局といたしましては、各種選挙を適正に執行する機関でございますので、一応選挙投票率の向上というのは、あらゆる投票しやすい環境づくりというのも直接的ではないですけれども、投票率の向上につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 8 番、石田議員。

○8 番（石田 卓成君） ちょっとなかなか言いにくいこともあるんだろうと思うんですけど、選挙管理委員会の委員さんたちに議会でこういう声があったよと、所掌事務入れているかどうかという声があったよと、ちょっと話し合ってもらえませんかぐらいは言っていただけるとありがたく思いますんで、よろしくお願いいたします。

先ほども御紹介あったつくば市での実証実験では、自宅前で期日前投票ができるオンデマンド型移動期日前投票所という、先ほど提案させていただいた移動手段を持っておられないような住民にもしっかりと対応できるサービスが——今回実施されなかったみたいなんですけど、衆議院選と重なって、それが検討されていたりですね。あとネット環境とマイナンバーカードがあれば電子投票のできる仕組みなども実験されておりまして、実際に令和4年度には1万4,000人規模の疑似住民投票が実施されております。この際のアンケートの結果としては、実に85%の方がネット投票に好意的な意見を寄せられていることから、一日も早い本格導入が待ち望まれているものと考えております。

つくば市がネットでの投票を目指された理由といたしましては、2020年の市長選における投票率が51.6%と、過去最低となってしまったということであり、その時の傾向としては、特に20歳から24歳の若い世代と80代以上の高齢者で投票率が低かったそうで、先ほどおっしゃられた我が市と全く同じ傾向があるんだなと思っております。

つくば市が筑波大学の学生を対象に行った調査では、自宅や外出先などからスマホやタブレットで投票できるようになったら利用したいですかと聞いたところ、9割もの学生が利用したいと答えられたそうです。このときの選挙で投票に行けなかった理由としては、

坂の上にある投票所まで行けないとかいった声や車の運転をやめたので移動手段がないといった声が聞かれたそうで、先ほど2番目の質問でお伝えした防府市内の過疎地域で、歩いていけないとおっしゃったのと全く同じ理由なんだなということが分かります。

投票所に行きたくても行けないという切実な声はもちろん、行かなければと思うけど、ちょっと面倒くさいという隠れた声にも応えるためにも、つくば市ではネット投票の実現を目指しておられるそうです。

現在つくば市で行われている方法でございますが、最初に専用アプリをダウンロードした後に、自宅に送られてくるはがきに印刷されている個人に割り振られたQRコードを読み取り、次にマイナンバーカードを読み取り、画面で候補者を選択といった手順のようでございますが、私としては一番最初の専用アプリをダウンロードする手間を省くと、より簡単になるのかなというふうに思っております。つまり送られてきたはがきのQRを読み取るところから、もう自動でアプリインストールというのをやれたらいいんじゃないかなと、一段階でも省けると、より簡単になるのかなと思っております。

個人認証の方法についても、マイナンバーカードに加えて顔認証や指紋認証などを組み合わせることでマイナンバーカードの暗証番号入力を省くことができれば、さらに簡単になり、よりセキュリティーレベルが上がるのかなとも考えております。

つくば市では、開発中のシステムを使って、2022年11月にマイナンバーカードを所有している市民にスマホから架空の候補者に投票してもらうネット模擬選挙の実証実験を実施されたそうです。投票期間は1週間で、対象となったおよそ1万4,000人の市民の11%に当たる1,506人が参加されております。

市によるとシステムへのアクセス集中による遅延や不正アクセスによる侵入、改ざんはなく、不正な投票データも確認されなかったようです。ネット模擬選挙に参加した市民を対象にアンケートを実施し、今後選挙でネット投票ができるようになったらどのように投票するかと聞いたところ、インターネットで投票するという回答が8割を超えたとのことでした。

本年10月27日に計画されていた事前予約型のオンデマンド型移動投票所については、衆院選挙と重なってしまったために残念ながら断念されたそうでございますが、この方法が確立されれば先ほどの質問の2点目に要望した投票所まで歩いていけないという声にも対応できるものと考えております。

また、ネット投票が実現すれば、先ほどの質問の3点目に取り上げた日本全国各地を仕事で飛び回っておられる方から、不在者投票をしたかったのにできなかったとの声にも対応することができるようになります。

ここまでネット投票の先進事例について御紹介させていただきましたが、ぜひ我が市においても国内の最先端に行くような実証実験をしてほしいと願っておりますが、新しいことにチャレンジされることが大好きな池田市長の意気込みを教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 投票率の向上を図ることは必要なことだと思ひまして、選管のほうは国民の皆さんの参政権がしっかりと実施できるような環境を整えることが一番の仕事だと思っております。

そういった中で、つくば市の事例がありましたけれども、今、恐らく国のほうでもでしょうけれども、いろいろなところでそういう向上についての検討をまたされるんじゃないかと思ひますけれども、やっぱり選挙というものは国民の参政権でございますので、ある地域でどうのこうのなかなか難しいと思ひますので、つくば市ではそういうのされましたけれども、また、そういうものを防府をモデルにいろんな国のほうがやってほしいとかあれば、積極的には参加させていただきたいと思ひますけれども、防府市独自でやることは特に考えておりません。

○議長（安村 政治君） 8 番、石田議員。

○8 番（石田 卓成君） ありがとうございます。ぜひ、国からそういうお話があったときにはよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

いろいろと提案させていただきましたけど、結局投票率を上げるには、我々議員が頼りになる存在だと思ってもらえるようになるしかないのだろうと考えております。

ちょうど昨日、103万円の年収の壁の来年からの引上げとガソリン暫定税率の廃止が3党の幹事長の間で合意に至り、多くの国民から喜びの声が上がっておりますが。今後とも少しは政治家に期待してもよいのかもしれないと思ひただけるように、微力ではございますが全力で頑張つてまいることをお誓ひ申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、8 番、石田議員の質問を終わります。

ここで午後2時40分まで暫時休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時40分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、2 番、中谷議員。

〔2 番 中谷 哲君 登壇〕

○2 番（中谷 哲君） 大道地区選出、会派「自由民主党」、中谷哲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、大きく動き出している防府のために働きたい。防府の未来のために役立ちたいとの思いで、今後の議員活動を行いたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

1 つ目の質問でございます。国道 2 号線の 4 車線化を生かしたまちづくりについてです。

第 5 次総合計画「輝き！ほうふプラン」に掲げられている新たな道路網「防府・未来へのネットワーク」の構築に取り組み、まちづくりを進められております。その中でも、東西軸となる国道 2 号線は、本市の大変重要な幹線道路であり、交通混雑の緩和や交通安全の確保、地域経済の活性化など、幅広い面から供用開始について期待が高まっております。

現在進められている富海地区につきましては、供用開始が令和 7 年度と見えてまいりました。その国道 2 号線の拡幅を中心に、本市の東部では、富海駅のリニューアルやメバル公園の周辺の整備など、大きくまちづくりが進んでおります。

一方で、本市の西部の玄関口でもあります大道地区におきましては、今年度、国道 2 号台道・鑄銭司拡幅事業が着手され、交通の向上や渋滞の解消、救急医療活動の支援はもとより、高速道路インターチェンジや臨海道路との連絡による中関港とのアクセスの高さなどから、物流の効率化が図られ、地域の産業活動の発展が大いに期待できるところでございます。

さきの議会では、国道 2 号台道・鑄銭司間の拡幅を生かして産業団地を整備していくとの御答弁があり、私は、大道地区の地の利を生かした産業団地の整備による企業立地を大いに期待しております。この整備に当たりましては、様々な課題もあろうかと思いますが、現在実施されている大道地区での適地調査を踏まえ、今後の整備等の方向性をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 2 番、中谷議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 中谷議員の国道 2 号の 4 車線化を生かしたまちづくりについての御質問にお答えいたします。

私は、持続的に発展するまちづくりを推進するため、新たな道路網防府・未来へのネットワークの構築をはじめ、防災拠点機能を備えた新庁舎や、佐波川広域防災広場を含む防

災ネットワークの整備など、魅力ある安全・安心のまちづくりにこれまで全力で取り組んでまいりました。第5次総合計画に掲げた将来像は、着実に形になろうとしております。

その中でも、平成10年度に中断した国道2号台道・鑄銭司間の拡幅は、本市にとって悲願でありました。市長就任後の平成30年に山口市とともに期成同盟会を立ち上げ、市議会議員の皆様、民間の期成同盟会と一体となって要望活動を続け、今年度、事業決定と実を結んだところです。

4車線化は、交通の安全性の向上はもとより、渋滞解消による移動時間の短縮、交流人口の拡大や物流の活性化が大いに期待できます。この効果を次なる防府のまちづくりに、しっかりと、つなげていかなければなりません。

そのため、高速道路のインターチェンジや三田尻中関港、近隣の産業集積地とのアクセス性が高い大道の国道2号沿いに、防府初の内陸型産業団地を整備することとしたところです。

議員御案内のとおり、現在、場所や規模等を検討する適地調査を実施しております。その中において、土地利用の規制という課題はあるものの、国道2号と山陽本線の間のエリアが、優先候補地として示されました。土地利用の規制という課題について、これまで種々検討を重ね、解決に向け一定のめどが立ったことから、今年度中には事業地を確定し、測量設計等の予算を新年度に計上できるよう、取り組んでまいります。

また、具体的な整備に当たっては、企業誘致の観点から、競争力のある産業団地とすることが何よりも重要です。このため、国道4車線化の開通前には、産業団地が完成するように、整備を進めるとともに、今後、進められる国道4車線化の設計等も踏まえながら、国道へのアクセス道を市道として整備するなど、できるだけ分譲価格の低減を図っていきたいと考えております。

加えて、三田尻中関港へもつながる防府環状線の西浦交差点の改良や、防府北基地東道路などの道路整備、三田尻中関港3号岸壁の延伸に向けた取組など、インフラの整備に取り組むことで、産業団地のポテンシャルを高めたいと考えております。

なお、事業の実施に当たりましては、柔軟に、かつ機動的に行う必要があることから、実施主体を土地開発公社として進めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 2番、中谷議員。

○2番（中谷 哲君） 大変建設的な御答弁、誠にありがとうございます。

この案件に関しましては、私も市議会議員として働きたいと思った一つの案件でもあります。新産業が生まれ、そこに雇用が生まれ、住む場所も必要となります。今後とも、

情報共有させていただきながら、よりよいものができますよう期待しまして、この項を閉じさせていただきます。

それでは、2つ目の質問でございます。部活動の地域移行の進捗状況についてでございます。

私は、地域の子どもたちが、これからの部活動の地域移行に伴い、安心して地域クラブ活動に取り組めるのかということを非常に心配しております。

子どもたちにとって部活動は、縦の社会であったり、この横のつながりというものを経験し、仲間とともに成長し、喜びや達成感を感じる、大切な場だと思っております。そのため、地域移行がスムーズに行われること、また、子どもたちがこれまでどおりの環境で活動を続けられるよう、しっかりと支えていくことが必要だと考えております。地域全体で子どもたちを見守り、応援できる仕組みをつくるのが、未来につながる重要な取組だと思っております。私も一保護者として、実施主体を運営する1人として、部活動の地域移行に協力していきたいと考えております。

そこで、部活動の地域移行について2点お伺いをいたします。

まず、1点目でございます。令和7年度末の完全移行に向けて進められているモデル事業についてです。このモデル事業を実施する中で、具体的にどのような課題が見えてきたのか。また、それらの課題に市としてどのように対応されるのか、お伺いいたします。

2点目は、部活動改革推進協議会の中で、12月からクラブを認定していくということを示されておりますが、地域クラブが認定されるには一定の要件があると聞いております。その要件とは、どのような内容なのか。また、認定を受けた場合、地域クラブにはどのような利点や支援があるのか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 中谷議員の、部活動の地域移行の進捗状況についての2点の御質問にお答えいたします。

国においては、将来にわたり、子どもたちが希望するスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、中学校部活動の地域移行等を推進しています。

本市では、令和3年度に部活動改革推進協議会を立ち上げ、関係団体の方々を委員に迎えて、様々な御意見をいただきながら、教育委員会と文化スポーツ観光交流部が連携して部活動の地域移行に取り組んでおります。

まず、1点目のモデル事業を推進していく中での課題と対応等についてお答えします。

今年度は、剣道、柔道、軟式野球、吹奏楽の4種目において、地域移行に向けたモデル

事業を実施し、様々な課題の抽出、把握を行いました。それと同時に、学校や種目団体などの関係機関と連携して、全ての子どもたちが希望する地域クラブに参加できるように、課題の解決に取り組んでいるところです。

モデル事業を推進する中で、大きく分けて5つの課題がありました。

1つ目は、地域クラブ活動に対する、さらなる周知についてです。

地域移行後は、教職員に頼らないクラブ活動や大会運営となることから、保護者や各種団体を含め、多くの方々の理解や協力が必要となります。これまで行ってきた保護者や関係団体向けの説明会やパンフレットの配付、市のホームページへの掲載に加え、新たにSNSを活用するなど、さらなる周知に努めます。

2つ目は、活動に対する経費についてです。

市といたしましては、地域クラブの会費が可能な限り低廉となるよう、中学校施設の優先的な使用や、公共のスポーツ・文化芸術施設の会場使用料の一部の減免を行うなどの支援を予定しております。また、会費以外にも、生徒が地域クラブに加入する際の費用負担などもございます。これらの負担についても、軽減が図れないか検討をしております。

3つ目として、学校との連携についてです。

定期的な活動報告に加えて、クラブからの急な連絡の際にも学校を通して生徒に連絡できるような体制を整えてまいります。

4つ目は、活動場所への移動についてです。

徒歩や自転車で参加できるように、市内3エリアそれぞれに活動場所を確保するように努めます。また、小野、富海、大道の子どもたちが市の中心部の地域クラブに参加する場合には公共交通機関を利用することも考えられますので、駅から会場までの移動手段も含めて検討しております。

5つ目として、運営のサポートについてです。

運営に係る事務に慣れていないクラブに対しては、円滑にクラブ運営が進められるよう、支援を行ってまいります。

次に、2点目の地域クラブの認定要件と利点等についてお答えします。

地域クラブ活動は、学校部活動の教育的意義や役割を継承する活動であることから、認定要件としては、国の定めたガイドライン等に準じた活動を行うこと、適切な活動時間や休養日等を設定すること、生徒の在籍校との情報共有が行われること、指導者は公的な資格を有すること、または市が示す研修会等を受講すること、可能な限り低廉な会費を設定することなどとしています。

認定を受けた地域クラブに対しては、中学校施設の優先的な使用や、公共施設の会場使

用料の一部の減免を予定しております。また、地域クラブ管理事務局が、各クラブの円滑な運営のための助言等を行います。

部活動の地域移行は、子どもたちだけでなく、学校や家庭、地域にとっても、大変大きな改革です。令和7年度末の完全移行に向けて、将来にわたり、全ての子どもたちが希望するスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 2番、中谷議員。

○2番（中谷 哲君） 御答弁ありがとうございました。運営であつたりとか、先ほどの交通手段のところも私個人的にはすごく心配しておったところでございます。御答弁いただきましてありがとうございます。

モデル事業につきましては、市内の指導者の中には有志がたくさんいまして、ぜひやってみたいんだけどまだまだ分からない、やり方が分からない、そういったところも、私の口からではありますが、いろんなところを周知していきたいと思ったところでございます。

私も本当、一保護者として、実施主体を運営する1人としたしまして、協力していく所存でございます。令和8年4月に最高なスタートができますように、よろしくお願い申し上げます。私の全ての質問を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、2番、中谷議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時56分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月12日

防府市議会議長

安 村 政 治

防府市議会議員

藤 本 真 未

防府市議会議員

松 村

学